

令和８年度第１回
龍ヶ崎市子ども・子育て会議

日 時：令和８年６月２２日（月）午前９時３０分～
場 所：龍ヶ崎市役所５階全員協議会室

次 第

- １ 開 会
- ２ 市長あいさつ
- ３ 諮 問 龍ヶ崎市こども計画の策定について
- ４ 会長あいさつ
- ５ 議 事
 - （１）第３期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び令和７年度実績について（資料①）
 - （２）保育提供体制の確保のための実施計画の採択について（資料②）
 - （３）龍ヶ崎市こども計画策定について（資料③）
- ６ その他
- ７ 閉 会

令和8年度第1回
令和8年6月22日

龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

龍ヶ崎市子ども・子育て会議議事概要書

議事番号・件名	1	第3期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び令和7年度実績について	議事番号・件名	2	「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択について
概要		第3期子ども・子育て支援事業計画に登載された各取組及び事業の実績について報告を行う。	概要		地域子ども・子育て支援事業（利用者支援事業）における令和8年度以降の子ども・子育て支援交付金（国からの財政支援）の交付について、新たに「保育提供体制の確保のための実施計画（以下「実施計画」という。）」の作成および子ども・子育て会議（以下「会議」という。）等の承認による市町村としての意思決定が要件化されたことから、本件の実施計画を会議に諮るものである。
審議のポイント 結論		各取組等における実施状況について、委員の皆様の様々な観点からご意見をいただく。	審議のポイント 結論		実施計画については、会議の開催時期を考慮し、国への提出後に諮問等を行うことも可能とされており、本件の実施計画についても、既に国の採択を受けていることから、本会議において、承認を求めるものである。
議事番号・件名	3	龍ヶ崎市こども計画策定について	議事番号・件名	—	—
概要		龍ヶ崎市こども計画策定にあたって、これまでに実施したことの意見聴取等の進捗状況等を報告する。	概要		—
審議のポイント 結論		—	審議のポイント 結論		—

出席者数 名／15名 傍聴人 名 議事録署名人 委員 委員

第3期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び令和7年度実績について

1 進捗管理について

第3期子ども・子育て支援事業計画については、別紙「第3期子ども子育て支援事業計画 進行管理シート」で進捗管理及び実績報告を行います。

2 進行管理シートについて

(1) 1 基本情報

基本情報には、第3期子ども・子育て支援事業計画に登載されている取組名や担当課、取組(事業)の概要を転記しています。

(2) 2 取組状況

取組内容については前年度(今回は令和7年度)に実施した内容を記載しています。コスト情報については、取組(事業)に要した費用を記載しています。

(3) 3 事業評価・分析

各取組(事業)を必要性・有効性の観点から評価をしています。2つの観点での評価を踏まえた今後の方向性を「現状維持・見直し(事業内容等の変更)・廃止」から選択し、その内容をコメント欄に記載しています。

(4) 取組計画

次年度(今回は令和8年度)の取組内容及び予算額を記載しています。

(5) 付表

付表は、第3期子ども・子育て支援事業計画の各取組(事業)について、数値を取れるものについて記載しています。取組(事業)の性質によっては、数値がない場合もあります。

計画値…計画値には、第3期子ども・子育て支援事業計画に登載している取組(事業)のうち、量の見込みや確保方策の表が記載されているものを転記しています。

目標値…各取組(事業)の年度ごとの目標値がある場合は記載しています。
今回の場合は令和8年度の目標値です。

実績値…各取組(事業)の年度ごとの実績値がある場合は記載しています。
今回の場合は令和7年度の実績値です。

(6) 担当課

- ・計画に記載された課名等については、令和6年度時点の情報であり、令和7年度実績及び令和8年度計画の所管課名が異なっている場合があります。
- ・各取組(事業)の実績及び計画の内容については、令和8年度所管課が記載しています。

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画
取組等担当課一覧

No.	取組名(事業名)	担当課
1	幼児教育・保育の「量の見込み」と「提供体制の確保」 (1号認定・2号認定【3～5歳児】)	保育課
2	幼児教育・保育の「量の見込み」と「提供体制の確保」 (3号認定【0～2歳児】)	保育課
3	教育・保育の一体的な提供の推進	保育課
4	産前・産後休業及び育児休業明けの保育等の利用支援	保育課
5	保育士等確保体制支援事業	保育課
6	保育士等就学資金貸付事業	保育課
7	保育士等就労促進家賃補助事業	保育課
8	保育所等合同就職説明会の開催	保育課
9	延長保育事業	保育課
10	一時預かり事業(幼稚園型)	保育課
11	一時預かり事業(幼稚園型以外)	保育課/こども女性政策課
12	病児保育事業	保育課
13	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育課
14	ファミリー・サポート・センター事業	こども女性政策課
15	子育て短期支援事業	こども家庭センター
16	地域子育て支援拠点事業	保育課

17	利用者支援事業	こども家庭センター
18	乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭センター
19	養育支援訪問事業	こども家庭センター
20	妊婦健康診査事業	こども家庭センター
21	学童保育事業(1～3年生)	保育課
22	学童保育事業(4～6年生)	保育課
23	産後ケア事業	こども家庭センター
24	妊婦等包括相談支援事業	こども家庭センター
25	実費徴収に係る補足給付のための取組み	保育課
26	多様な事業者が参入することを促進するための取組み	保育課
27	新たな子育て支援拠点の検討	こども女性政策課/まちの魅力創造課
28	各地域におけるこどもの居場所(遊び場)の創出検討	こども女性政策課
29	子育て世代との意見交換会の開催	こども女性政策課
30	こども家庭センターの運営の充実	こども家庭センター
31	こども誰でも通園制度の実施検討	保育課
32	駅前こどもステーションのリニューアル	こども女性政策課
33	子育て支援団体の運営支援	こども女性政策課
34	さんさん館(地域子育て支援センター)の運営拡充	こども女性政策課

35	リフレッシュ保育事業の拡充	こども女性政策課
36	龍ヶ崎市育児応援サイトの充実	こども女性政策課
37	子育てガイドの発行方法などの見直し	こども女性政策課
38	子育て世代の経済的負担の軽減	こども家庭センター/保育課/ 保険年金課/こども女性政策課
39	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)の導入	こども家庭センター
40	小児医療オンライン相談の実施	健康増進課
41	不妊治療費助成事業の実施	こども家庭センター
42	乳幼児健康診査の実施	こども家庭センター
43	産前産後支援サービス利用申請の電子化	こども家庭センター
44	プレママ教室・プレパパ教室の開催	こども家庭センター
45	妊婦歯周病検診の実施	こども家庭センター
46	新生児聴覚検査の実施	こども家庭センター
47	産前産後家事等支援事業(たつのこヘルパー)の実施	こども家庭センター
48	乳児委託健康診査の実施	こども家庭センター
49	妊娠判定費用助成事業の実施	こども家庭センター
50	マタニティタクシー費用助成事業の実施	こども家庭センター
51	産婦健康診査の実施	こども家庭センター
52	こどもの健康相談の開催	こども家庭センター

53	離乳食教室の開催	こども家庭センター
54	おひさまくらの実施(発達相談)	こども家庭センター
55	たんぽぽくらの実施(育児相談)	こども家庭センター
56	児童発達支援の実施	こども発達センター
57	こども家庭センターにおける相談体制の強化	こども家庭センター
58	子育て世帯訪問支援事業の実施	こども家庭センター
59	児童育成支援拠点事業の実施	こども家庭センター
60	親子関係形成支援事業の実施	こども家庭センター
61	こども食堂の設置の促進	こども家庭センター
62	龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実	こども家庭センター
63	要支援児童などの見守り強化事業の実施	こども家庭センター
64	母子家庭・父子家庭の自立支援の推進	こども家庭センター/保育課
65	男性を対象とした働き方改革のための講座などの開催	こども女性政策課
66	市内企業を対象とした男性の育児休暇取得促進のための啓発活動	こども女性政策課
67	子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現に向けた啓発活動	こども女性政策課
68	プレママ教室・プレパパ教室の開催(再掲)	こども家庭センター

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	幼児教育・保育の「量の見込み」と「提供体制の確保」			担当課	保育課	
取組概要	1号認定・2号認定【3～5歳】					
2 取組状況						
(1) 取組内容	年度を通じて待機児童が発生しないよう、十分な入所定員数の確保を行った。 待機児童数:0人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	—				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	児童福祉法や子ども・子育て支援法等に基づき、市町村が実施する必要がある。			
	有効性	有効である	世帯ごとの多様な就労状況や、子育てに対する保護者の考え方に応じた適切な教育・保育の提供が実施できている。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	引き続き、教育・保育を必要とする児童に対して、適切に提供できるよう努めていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	年度を通じて待機児童が発生しないよう、十分な入所定員数の確保を行う。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	—	—			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 幼児教育・保育の「量の見込み」と「提供体制の確保」

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	1,109	1,011	981	941	927
	利用確保数	人	1,411	1,411	1,411	1,411	1,411
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	児童数	人	1,116				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	幼児教育・保育の「量の見込み」と「提供体制の確保」			担当課	保育課	
取組概要	3号認定【0～2歳】					
2 取組状況						
(1) 取組内容	年度を通じて待機児童が発生しないよう、十分な入所定員数の確保を行った。 待機児童数:0人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	—				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	児童福祉法や子ども・子育て支援法等に基づき、市町村が実施する必要がある。			
	有効性	有効である	出産後、早期の職場復帰を希望する保護者や共働き家庭やひとり親家庭の保護者が安心して預けることができるよう適切な保育の提供が実施できている。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	引き続き、保育を必要とする児童に対して、適切に提供できるよう努めていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	年度を通じて待機児童が発生しないよう、十分な入所定員数の確保を行う。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	—	—			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 幼児教育・保育の「量の見込み」と「提供体制の確保」

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	524	520	518	517	515
	利用確保数	人	614	614	614	614	614
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	児童数	人	530				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	教育・保育の一体的な提供の推進			担当課	保育課	
取組概要	幼稚園・保育所の垣根を越えた一体的な教育・保育が提供されるよう、運営法人に適切な事業運営を要請していくとともに、教育保育の一層の質の向上を図るための支援に努めます。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	当市では、令和7年10月より開設した「認定こども園 あすなろ保育園」を含めた私立認定こども園が7施設あり、保護者のニーズに合わせた質の高い教育と保育を提供することができた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	少子化の進行や共働き家庭の増加などにより多様化・複雑化する子育てニーズに対して、就労の有無に関わらずすべての子どもに切れ目なく提供することが求められており、教育と保育を一体として提供する体制を整えることは、子どもの健やかな成長と、保護者に対する安定した子育て支援を行う上で不可欠である。			
	有効性	有効である	教育と保育を一体化することで、子どもの生活や発達を継続的に支える計画的な関わり方が可能となり、施設の連携強化や運営の効率化を通じて、地域の実情に応じた柔軟で質の高い教育・保育を実現する上で有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	今後も一体的な教育・保育が提供されるよう、引き続き運営法人に適切な事業運営を要請していくとともに、認定こども園への移行の要望がある私立幼稚園設置者に対しては、認定こども園に関する情報提供等を適宜行うことで、移行を支援していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度		担当課	保育課			
取組計画						
(1) 取組内容	認定こども園への移行の要望がある私立幼稚園設置者に対して、県との事前協議調整、認定申請書類の作成支援を行う。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 教育・保育の一体的な提供の推進

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	認定こども園数	園	—	7			
実績値	認定こども園数	園	7				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	産前・産後休業及び育児休業明けの保育等の利用支援			担当課	保育課	
取組概要	産前・産後休業や育児休業の満了時に希望に応じて教育・保育を円滑に利用できるよう、担当課窓口や地域子育て支援センターなどを通じて、休業中の保護者への情報提供や相談支援の充実に努めます。 休業明けの保護者の認定こども園、保育所などの速やかな利用につなげるため、柔軟な受け入れや優先度の引上げなどに努めます。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	担当課窓口や地域子育て支援センターに相談に訪れた保護者に適切な情報提供を行った。 休業明けの保護者が保育施設等への利用申請をした際には、優先度の引き上げを行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	—				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	就学前児童の保護者の母親の就労率は上昇傾向にあり、仕事と子育てを両立しやすい環境へのニーズが非常に高い状況なため、必要である。			
	有効性	有効である	柔軟な受け入れや優先度の引き上げを行うことで、保護者の希望するタイミングでの復職がスムーズになり、結果として保護者のキャリア継続と経済的安定に寄与するため、有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	窓口等での適切な案内や優先度の引き上げによって、利用者の希望通りの保育施設等利用につながっている。「育児休業を安心して取得し、円滑に復職できる」という見通しが立つことは、子育て世代が安心して産み育てるための基盤となるため、現在の利用支援は欠かせないものとなっている。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	今年度も引き続き、窓口等での案内や優先度の引き上げを行うことで、休業明けの保護者の安定した保育施設等の利用につなげていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	—	—			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 産前・産後休業及び育児休業明けの保育等の利用支援

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	保育士等確保体制支援事業(保育士確保のための取組み)			担当課	保育課	
取組概要	利用定員に空きが出た場合でも、保育士などの安定的な雇用を確保できるよう、保育所などの運営支援を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	年度を通じた保育の受け皿を充足するとともに、保育環境の維持向上を図るため保育士等確保体制支援事業費補助金の交付を15施設に対し10月に実施した。 ・0歳児クラス-月額12万円/人×119人 ・1歳児クラス-月額7.2万円/人×48人 他3施設は、利用定員以上の児童の受け入れを行っているため、補助金の交付はなし。 他1施設は、補助金の交付要件を満たしていないため、対象外。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	17,736,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	在籍児童数の減少による施設への財政負担等が生じる(運営費の減少)場合であっても、児童の受入れ体制等を確保し、保育環境の維持向上を図る必要がある。			
	有効性	有効である	施設運営費の一部補助により、児童の受入れ体制等を確保し、保育環境の維持向上を図ることを目的とした保育士等の確保及び施設の安定的な運営に期待できる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	施設運営に係る経費は、保育士等の賃金改善の機運の高まりや、物価高による水道光熱費や給食材料費等の高騰により、年々増大している状況となっている。一方で、現行の補助単価については、令和5年度時点における保育士の標準賃金をベースに設定しているところであり、また補助対象となっている年齢区分についても、0・1歳児に留まっていることから、内容拡充の方向で検討していくこととする。			
	■	見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	保育課		
取組計画						
(1) 取組内容	・令和7年度の課題を踏まえた内容の拡充について検討する。 ・年度を通じた保育の受け皿の充足するとともに、保育環境の維持向上を図るため本補助金を交付する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	17,736,000	22,800,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 保育士等確保体制支援事業(保育士確保のための取組み)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	補助金交付施設	施設	17				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	保育士等就学資金貸付事業(保育士確保のための取組み)			担当課	保育課	
取組概要	保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指し、将来市内の保育所などで保育士・幼稚園教諭の業務に従事しようとする方に修学資金の貸付を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	○修学資金貸付制度の運用により、卒業後市内保育施設で勤務する人材の確保に努めた。 ・令和5年度からの継続貸付者1名、令和6年度からの継続貸付者1名、令和7年度からの新規貸付者3名への貸付の実施					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	2,700,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	深刻な保育人材不足の中、市独自の施策による保育人材の確保が急務なため、必要がある。			
	有効性	有効である	制度の拡充を図りながら今後も施策を展開することで、保育人材の確保につながり、保育士不足の解消に貢献しているため。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	現状実施している施策は、市内保育所等に勤務する人材確保の一助となっている。引き続き本事業の実施により、保育人材の確保、保育環境の充実、ひいては住み続けたいと思われるまちづくりに努めていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	○令和7年度からの貸付者3名への継続の貸付の実施 ○新規貸付者の募集、審査、貸付の実施					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	3,300,000	3,600,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 保育士等就学資金貸付事業(保育士確保のための取組み)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	修学資金貸付人数	人	—	9			
実績値	修学資金貸付人数	人	5				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保					
取組名	保育士等就労促進家賃補助事業(保育士確保のための取組み)			担当課	保育課		
取組概要	市内の保育所などで新たに常勤雇用された方の家賃を補助します。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	保育士等家賃補助制度の運用により、市内保育施設で働く保育士等の人材確保に努めた。 ・16名への家賃補助(うち市内在住8名)						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		3,892,000				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	深刻な保育人材不足の中、市独自の施策による保育人材の確保が急務なため、必要がある。			
	有効性		有効である	今後も施策を展開することで、保育人材の確保につながり、保育士不足の解消に貢献しているため。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
		現状維持		現制度では市内保育施設勤務の方であれば、市外在住でも補助対象としているが他課で実施している定住促進施策と齟齬が生じてしまっている現状がある。 今後の補助対象者の検討を行い、それに伴う内容の拡充について検討する。			
	■	見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					
令和8年度				担当課	保育課		
取組計画							
(1) 取組内容	○市内の保育士等を人材確保のため同様に補助金を交付する。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		5,124,000	5,484,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 保育士等就労促進家賃補助事業(保育士確保のための取組み)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	家賃補助人数	人	—	15			
実績値	家賃補助人数	人	16				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	I	幼児教育・保育の提供体制の確保				
取組名	保育所等合同就職説明会の開催(保育士確保のための取組み)			担当課	保育課	
取組概要	市内の保育所などと就職希望者との架け橋として、龍ヶ崎市、利根町にある保育所などによる合同就職説明会を開催し、保育士の確保に努めます。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	いばらき保育人材バンクと連携し、保育所などとの合同就職説明会を実施。来場した14名に対し、各保育施設の求人情報を提供した。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	少子化が進む一方で、共働き世帯の増加により保育需要は依然として高い水準にある。待機児童を出さない安定した受け入れ体制を維持するためには、現場を支える保育士等の確保が必要不可欠であるため。			
	有効性	有効である	個別の採用活動ではなく合同で行うことで、求職者は効率的に保育所などを比較検討でき、保育所などにとっても効率的なアプローチと採用コストの最適化が可能となるため、非常に有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	令和7年度から広報の方法を変更したことで、令和6年度よりも多くの参加があった。来年度以降もより良い周知の方法を模索しながら説明会を開催していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	今後も引き続き説明会の周知に尽力しながら、保育士の確保に努めていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 保育所等合同就職説明会の開催(保育士確保のための取組み)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	参加人数	人	—	12			
実績値	参加人数	人	14				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	延長保育事業			担当課	保育課	
取組概要	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用時間以外において、保育所などでの保育を実施します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	安定的な受入体制の確保に努め、多様化する就労施設や就労時間等、利用者ニーズへの対応を図るため市内14施設で事業を実施した。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	7,746,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	共働き世帯が標準的となる中、保護者の雇用維持・キャリア継続を支えるために「保育時間の柔軟性」は欠かせない要素である。本事業は、市の子育て環境の質を保证するための社会基盤として、極めて高い必要性を有している。			
	有効性	有効である	待機児童の発生を防ぎながらニーズに即した受け入れ体制が構築されている。保護者の就労環境の安定化に直接寄与しており、市の掲げる理念である「安心して子育てができる環境」の実現に向けて、十分に機能している。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	これまで本市における共働き世帯の増加や多様化する保育需要に対し、適切な定員確保と受け入れ体制の整備を行うことで、待機児童の発生を防ぎつつ、安定した保育サービスを提供してきた。 今後は、少子化の進行により児童人口そのものは減少傾向にあるものの、共働き世帯の割合は依然として高い水準で推移することが見込まれる。そのため、現在の「延長保育の提供体制」は、子育て世代が本市で仕事を継続するために欠かせない。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度			担当課	保育課		
取組計画						
(1) 取組内容	今年度も引き続き、現在の供給体制(14施設)を維持し、利用ニーズの変化を注視しながら、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる安定的な保育サービスの提供を継続する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	18,727,000	22,827,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 延長保育事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	606	573	562	547	541
	利用確保数	人	606	573	562	547	541
	実施か所数	か所	14	14	14	14	14
目標値							
実績値	実施か所数	か所	14				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	一時預かり事業(幼稚園型)			担当課	保育課	
取組概要	従来の幼稚園における「預かり保育」に該当する事業であり、認定こども園、幼稚園において教育時間の前後や土曜・日曜・長期休業期間中などに、在園児を対象に保育を実施します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	市内10施設で事業を実施した。利用実績延べ人数は、昨年度に引き続き、計画数(1,099)を大幅に上回っているものの、安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	24,447,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	保護者の就労形態の多様化、出産、通院、冠婚葬祭などに加え、育児疲れのリフレッシュとして、一時的な保育ニーズは高く、当該事業の必要性は高い。			
	有効性	有効である	当該事業は、保護者の就労継続や育児負担の軽減に寄与するなど、多様な利用理由に対応でき、児童にとっても就学前教育の理念に沿った生活・遊びの場が確保され、基本的な生活習慣や集団生活への対応等、健やかな育ちの保障に資する有効な事業である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	当該事業については、現在の実施体制を維持することを基本とし、今後も、保護者の就労継続や育児負担の軽減など多様なニーズに対応しつつ、安定的な受け入れを図る。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	今後も引き続き、現在の供給体制を維持し、利用者ニーズの変化を注視しながら、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる安定的な保育サービスの提供を継続する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	53,016,000	56,500,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 一時預かり事業(幼稚園型)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	25,974	23,643	22,961	21,955	21,654
	利用確保数	人	25,974	23,643	22,961	21,955	21,654
	実施か所数	か所	10	10	10	10	10
目標値							
実績値	実施か所数	か所	10				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	一時預かり事業(幼稚園型以外)			担当課	保育課/こども家庭センター	
取組概要	家庭において保育を受けることが困難な場合に、児童を一時的に預かります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	【保育課】 一時預かり事業(幼稚園型以外)については、市内7施設で実施され、安定的な受入体制の確保に努め、多様化する利用者ニーズに適切に対応することができた。 【こども家庭センター】 ファミリー・サポート・センター事業に登録する利用会員とサポーター会員のマッチングを行い、サポーター会員が利用会員のこどもの預かりを行った。 また、市広報紙や市公式ホームページにおいて、事業について周知を行った。 加えて、サポーター会員の支援の基礎的な考え方を学ぶ基礎研修会等を実施した。 ※ファミリー・サポート・センター事業の預かりのみ 対象年齢:0～5歳児 延べ利用者数:1,679人 登録会員数 サポーター会員:111人 利用会員:300人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	保/17,607,000 〇/ 3,992,073				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	【保育課】 保護者の就労形態の多様化、出産、通院、冠婚葬祭などに加え、育児疲れのリフレッシュとして、一時的な保育ニーズは高く、当該事業の必要性は高い。 【こども家庭センター】 子育て世帯においては、各家族以外にこどもを預けられる先の選択肢の一つとなることや、子育てにおける心身のストレスの軽減等に寄与することができることから必要がある。			
	有効性	有効である	【保育課】 当該事業は、保護者の就労継続や育児負担の軽減に寄与するなど、多様な利用理由に対応できていることから、事業の有効性は高い。 【こども家庭センター】 本市のファミリー・サポート・センター事業においては、県内でもトップクラスの活動件数があり、子育て世帯のニーズも高い事業であるとともに、子育てを支援したい人を提供会員として登録することにより、地域で子育てする環境が整うため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	【保育課】 当該事業については、現在の実施体制を維持することを基本とし、今後も、保護者の就労継続や育児負担の軽減など多様なニーズに対応しつつ、既存の受け入れ枠と人員配置を活用した安定的な運営を継続する。			
		見直し(事業内容等の変更)	【こども家庭センター】 県内でもトップクラスの活動実績があることから、子育て世帯のニーズが高い事業である。今後もこれまで同様に、ファミリー・サポート・センター事業の円滑な運営を行い、子育て世帯のニーズに応えていくとともに、サポート体制の整備のため、サポーター会員の増加に向けて周知を図る。			
		廃止				
令和8年度			担当課	保育課/こども女性政策課		
取組計画						
(1) 取組内容	【保育課】 今後も引き続き、現在の供給体制を維持し、利用者ニーズの変化を注視しながら、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる安定的な保育サービスの提供を継続する。 【こども家庭センター】 ファミリー・サポート・センター事業に登録する利用会員とサポーター会員のマッチングを行い、こどもの預かりを実施する。 また、サポート会員向けに、こどもの預かりに必要な知識等を学ぶための講習会を開催する。 これまでの周知方法に加えて、新たな方法を検討し、事業周知を行うとともに、サポーター会員の募集に努めていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	保/26,041,000 〇/ 4,044,000	保/21,500,000 〇/ 4,465,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 一時預かり事業(幼稚園型以外)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	2,705	2,666	2,642	2,621	2,603
	利用確保数	人	5,523	5,523	5,523	5,523	5,523
	利用確保数 (一時預かり事業)	人	4,428	4,428	4,428	4,428	4,428
		か所	9	9	9	9	9
	子育て援助活動支援事業 (病児緊急対策強化事業除く)	人	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
		か所	1	1	1	1	1
目標値	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—
実績値	一時預かり事業	人(延べ)	17,726				
		か所	7				
	子育て援助活動支援事業	人(延べ)	1,679				
		か所	1				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	病児保育事業			担当課	保育課	
取組概要	病児や病後児などについて、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	保護者が安心して就労を継続できるよう、看護師等の専門スタッフが配置された病児保育施設において、病気療養中の児童を一時的に預かるサービスを実施した。 ・体調不良児対応型(7施設) 延べ利用児童数 7,084人 ・病児対応型(1施設) 延べ利用児童数 210人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	39,433,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	共働き世帯が主流となる中で、病児の受け皿がないことは保護者の就労継続を著しく阻害する要因となる。本事業は、家庭の経済的基盤を守り、仕事と育児を両立させるために欠かせない。			
	有効性	有効である	看護師による専門的なケアを提供することで、保護者の緊急時の不安を解消し、欠勤を減らす一定の効果がある。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	保護者の就労継続を支える緊急時のセーフティネットとして、看護師等の専門スタッフによる専門的な保育を提供し、子育て世帯の安心感醸成に多大な貢献を果たしている。 少子化の中でも共働き世帯の比率は依然として高い水準にあり、急な疾患等に対応する病児保育の重要性は今後も変わらない。次年度以降も現在の安定した運営体制を堅持し、サービス水準の維持・向上に努める方針である。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	今年度も引き続き、看護師等の専門スタッフによる病児保育サービスを継続し、保護者の就労継続を支える、安定した受入れ体制を維持する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	48,068,000	42,026,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 病児保育事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人日	2,427	2,298	2,243	2,181	2,147
	利用確保数	人日	4,674	4,674	4,674	4,674	4,674
	実施か所数	か所	9	9	9	9	9
目標値							
実績値	実施か所数	か所	8				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実					
取組名	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)			担当課	保育課		
取組概要	保育所などにおいて、乳児または満3歳未満の幼児に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、当該乳児または幼児、その保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談や子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	令和8年度からの本格実施に向け、事業をよりスムーズに開始できるよう令和8年2月より龍ヶ崎市立八原保育所にて先行的に実施した。 利用実績：延べ45時間						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		126,236				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価		評価理由		
	必要性		必要がある		全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することは極めて重要であり、社会の様々な人が関わり、社会全体で子育てを支えることが求められている。		
	有効性		有効である		0～2歳児の未就園児に対し、同じ年頃のこども同士が触れ合いながら、家庭だけでは得られない様々な経験を提供するとともに、「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えている保護者への支援的な役割も担っている。		
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		令和8年度からの本格実施にあたって、新たに民間保育施設8施設を加え、安定的な支援の提供に努めていく。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					
令和8年度				担当課	保育課		
取組計画							
(1) 取組内容	年度を通じて安定的な支援の提供が行えるよう、民間保育施設を含めた9施設により受入れ枠の確保を行う。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		—	16,690,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	—	21	21	21	21
	利用確保数	人	—	21	21	21	21
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	子育て短期支援事業			担当課	こども家庭センター	
取組概要	保護者の疾病などにより家庭での養育が困難となった児童について、一時的に児童養護施設などで養育を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	保護者の疾病や育児不安等により家庭での養育が一時的に困難な児童を対象に、子育て短期支援事業(ショートステイ)を実施。令和7年度の実績は、ショートステイ利用が延べ3件の利用があり、保護者の負担軽減が図られた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	60,500				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	保護者の急病、出産、夜間・休日就労や育児疲れなどで一時的に家庭での養育が困難になった際、こどもの預け先を確保する緊急の受け皿として不可欠である。			
	有効性	有効である	専門施設でこどもを安全に預かることで保護者は心身の休息や治療に専念でき、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止に直結する。また、利用相談を機にこども家庭センター等が家庭のSOSを早期に把握し、継続的な支援へ繋げられる等の効果も見込める。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	保護者の急病や育児疲れ等に対応する緊急の受け皿として、子育て短期支援事業の重要性は高まっている。本事業は、専門施設での一時預かりにより児童の安全確保と保護者の心身の負担軽減を図り、児童虐待の未然防止にも直結する極めて有効であることから、引き続き本事業を継続していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	保護者の疾病や育児不安等により家庭での養育が一時的に困難な児童を対象に、一時的な預け先の確保として、子育て短期支援事業(ショートステイ)を実施していく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	243,000	243,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育て短期支援事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人日	24	24	24	24	24
	利用確保数	人日	24	24	24	24	24
	実施か所数	か所	9	9	9	9	9
目標値							
実績値	利用者数	人	3				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実					
取組名	ファミリー・サポート・センター事業			担当課	こども家庭センター		
取組概要	乳幼児や中学生までの児童を養育する保護者で、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と、援助をしたい方(援助会員)との相互援助活動に関する連絡調整を行います。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	ファミリー・サポート・センター事業に登録する利用会員とサポーター会員のマッチングを行い、サポーター会員が利用会員のこどもの送迎及び預かりを行った。 また、市広報紙や市公式ホームページにおいて、事業について周知を行った。 加えて、サポーター会員の支援の基礎的な考え方を学ぶ基礎研修会等を実施した。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		3,992,073				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	子育て世帯においては、各家族以外にこどもを預けられる先や送迎の選択肢の一つとなることや、子育てにおける心身のストレスの軽減等に寄与することができることから必要がある。			
	有効性		有効である	本市のファミリー・サポート・センター事業においては、県内でもトップクラスの活動件数があり、子育て世帯のニーズも高い事業であるとともに、子育てを支援したい人を提供会員として登録することにより、地域で子育てする環境が整うため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		県内でもトップクラスの活動実績があることから、子育て世帯のニーズが高い事業である。今後もこれまで同様に、ファミリー・サポート・センター事業の円滑な運営を行い、子育て世帯のニーズに応じていくとともに、サポート体制の整備のため、サポーター会員の増加に向けて周知を図る。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					
令和8年度				担当課	こども女性政策課		
取組計画							
(1) 取組内容	ファミリーサポートセンター事業に登録する利用会員とサポーター会員のマッチングを行い、こどもの預かり及び送迎を実施する。 また、サポート会員向けに、こどもの預かりに必要な知識等を学ぶための講習会を開催する。 これまでの周知方法に加えて、新たな方法を検討し、事業周知を行うとともに、サポーター会員の募集に努めていく。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		4,044,000	4,465,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 ファミリー・サポート・センター事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	3,878	3,917	3,956	3,996	4,036
	利用確保数	人	4,380	4,380	4,380	4,380	4,380
	実施か所数	か所	1	1	1	1	1
目標値							
実績値	利用者数	人	4,320				
	実施か所数	か所	1				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	地域子育て支援拠点事業			担当課	保育課	
取組概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	乳幼児とその保護者が気軽に集い、相互の交流や子育てに関する相談ができる「地域の居場所」として、拠点運営を安定的に実施した。専門スタッフによる傾聴や助言を通じて、保護者の育児不安の解消や孤立の防止を図るとともに、地域の子育て情報の発信拠点として機能した。 ・地域子育て支援拠点事業費補助金交付施設：6施設					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	41,430,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	子育て世代が孤立することなく、地域社会と繋がるための「拠り所」として必要不可欠である。核家族化により家庭が密室化しやすい現代において、専門スタッフのサポートを受けながら交流できる場を提供することは、こどもの健全育成と保護者の精神的健康を守る上で必須の施策である。			
	有効性	必要がある	相談、情報提供、交流の機会を日常的に提供することで、保護者の不安解消と孤立防止に直接的な成果を上げている。また、地域の親子同士の繋がりを生み出すことで、社会全体で見守るコミュニティの形成に寄与している。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	本事業は、乳幼児とその保護者が安心して交流できる「地域の居場所」として、市民生活に深く根付いている。子育ての孤立化を防ぎ、保護者が専門的な相談や仲間づくりを行える本拠点は、市の子育て支援策において中心的な役割を果たしている。 次年度以降も、これまで提供してきた温かい交流の場と、信頼に基づく相談支援の体制を堅持し、現行の水準を維持した上で、地域に密着した運営を継続する。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	今年度も昨年度と同様の取り組みを継続し、市民に身近で安心できる拠点運営を維持する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	44,873,000	54,138,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 地域子育て支援拠点事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人回	8,156	8,104	8,041	7,990	7,928
	利用確保数	人回	15,252	15,252	15,252	15,252	15,252
	実施か所数	か所	8	8	8	8	8
目標値	実施か所数	か所	—	8			
実績値	実施か所数	か所	8				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	利用者支援事業			担当課	こども家庭センター	
取組概要	こども及びその保護者、または妊娠している人などに、教育・保育施設や地域の子育て支援サービスなどが円滑に利用できるよう、身近な実施場所で、情報提供及び必要に応じて相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	市役所、さんさん館子育て支援センター、駅前こどもステーションの3か所を子育てコンシェルジュが巡回し、入園や転園、保育料等、様々な相談対応を行うとともに、必要に応じて、こども家庭センター、保健センターなどと連絡調整し、切れ目なく支援が続くようコーディネートを行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	4,394,182				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	教育・保育施設や子育てサービスの種類、利用条件が複雑で、保護者や妊産婦が自力で比較・選択するのは難しい状況があるため、子育てコンシェルジュによる整理と案内が必要である。			
	有効性	有効である	こども、保護者などの状況や希望を丁寧に聞き取り、ニーズに合った教育・保育施設や各種子育て支援事業を紹介することで、サービスを円滑に利用することができる。また、そこで受けた相談を、必要に応じて、こども家庭センターや保健センターなどの専門機関につなぎ、相談のたらい回しを防ぐことができる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	利用者支援事業における子育てコンシェルジュ業務については、これまでどおり、こども、保護者、妊産婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるよう相談支援を行うことを基本とし、一人ひとりの状況に寄り添った情報提供と利用調整を着実に継続していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	子育て世帯が必要な支援につながれるよう、利用者支援事業を継続して実施するとともに、実施場所の拡充を検討しながら、相談しやすい環境づくりを図る。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	4,394,182	4,467,871			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 利用者支援事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	か所	3	5	6	7	8
	利用確保数	か所	3	5	6	7	8
	実施か所数	か所	3	5	6	7	8
目標値							
実績値	実施か所数	か所	3				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	乳児家庭全戸訪問事業			担当課	こども家庭センター	
取組概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供の他、乳児や保護者の心身の状況、養育環境などの把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	生後4か月までの乳児のいる家庭を助産師・保健師が訪問し、母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、個々の状況に合わせて子育て支援に関する情報提供を実施した。 エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病の早期発見や産婦の精神面の支援等を実施した。 また、産後うつ病が疑われる方や家族のサポートがない方には、産後ケア事業や産前産後支援サービス(たつのこヘルパー)等の紹介を実施した。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	1,718,411				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	乳児のいる家庭を早期に訪問し、育児不安や産後の心身の状況を把握することで、支援が必要な家庭を適切な相談やサービスにつなげる必要がある。保護者の孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりに重要である。			
	有効性	有効である	全戸訪問により、支援を求めにくい家庭にも直接関わることができ、育児不安の軽減や虐待リスクの早期把握につながる。家庭の状況に応じた情報提供や継続支援を行うことで、切れ目のない子育て支援として有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持				
		見直し(事業内容等の変更)	乳児のいる家庭を早期に訪問し、育児不安や産後の心身の状況把握、必要な情報提供を行うため、乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施する。支援が必要な家庭を適切な相談やサービスにつなげ、安心して子育てできる環境づくりを進める。			
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	乳児家庭全戸訪問事業を引き続き実施し、乳児のいる家庭への訪問を通じて、産後の心身の状況や育児環境の把握に努める。把握した課題に応じて、必要な相談支援や子育てサービスにつなげ、安心して育児ができる体制づくりを行っていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	2,499,000	2,121,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 乳児家庭全戸訪問事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	318	314	311	309	305
	利用確保数	人	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	訪問者数	人	272				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	養育支援訪問事業			担当課	こども家庭センター	
取組概要	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	保健師や助産師、家庭児童相談員が養育支援が必要な家庭への訪問を行い、養育に関する支援を行った。この中で、継続的な支援が必要な場合は、関係機関と連携しながら、情報共有やケースに応じて同行訪問をする等を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	核家族化や地域のつながりの希薄化により、身近に相談相手がおらず孤立する子育て家庭が増加している。また、産後うつや特定妊婦など、自らSOSを出せず支援が届きにくい家庭も存在する。児童虐待の未然防止やすべてのこどもが健やかに育つためには、行政がリスクを早期に察知し、家庭へ訪問することで適切な支援を確保することができる。			
	有効性	有効である	行政が訪問することで、窓口では見えにくい実際の養育環境や保護者の心身状況を的確に把握できる。保護者は外出の負担なく安心できる自宅で悩みを相談できるため、育児ストレスの軽減にも繋がり、訪問で築いた信頼関係を基盤に、保健・福祉等の適切な機関へ早期に連携でき、児童虐待を未然に防ぐことができる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	支援を要する家庭への訪問事業を継続し、今後も家庭に寄り添う姿勢を大切にし、孤立防止と児童虐待の未然防止に努めていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	養育支援を必要とする家庭を訪問し、継続的な支援が必要な家庭については、関係機関と連携し、情報共有や必要に応じた同行訪問等により、切れ目のない支援を行っていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 養育支援訪問事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	80	80	80	80	80
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	訪問者数	人	62				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	妊婦健康診査事業			担当課	こども家庭センター	
取組概要	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	すこやかな妊娠と出産、経済的負担軽減に向けて、14回分の妊婦健康診査の助成と受診勧奨を行った。 多胎妊婦の方には従来の14回分の妊婦健康診査の助成の他、さらに5回分の妊婦健康診査の受診票を渡した。 面談で丁寧な聞き取りと必要に応じて継続的なフォローにつなげる等、妊娠期の健康管理の支援を実施した。 妊婦健康診査受診者数 延 3,475人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	33,431,946				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	妊婦健康診査費用を助成することで、妊婦の経済的負担を軽減するとともに、安心して出産・育児ができるよう支援が必要である。国は、多胎妊娠の妊婦健康診査費の一部助成の必要性について言及していることから、多胎妊婦の経済的負担の軽減と健康管理の向上を図る必要がある。			
	有効性	有効である	妊婦健康診査を受けることで母胎の異常を早期発見できる。子育て世代の経済的負担の軽減が図れる。妊娠期から支援することで、保護者の出産・育児への不安を軽減し、安心して子育てできる環境を整えることができる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	引き続き、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制づくりに取り組んでいく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	すこやかな妊娠と出産、経済的負担軽減に向けて、14回分の妊婦健康診査の助成と受診勧奨を行う。 令和8年度からは妊婦健康診査の助成を2回分追加し、拡充する。 多胎妊婦の方には従来の14回分の妊婦健康診査の助成の他、さらに5回分の妊婦健康診査の受診票を渡し、費用助成を行う。 面談で丁寧な聞き取りと必要に応じて継続的なフォローにつなげる等、妊娠期の健康管理の支援を実施する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	43,765,120	43,552,260			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 妊婦健康診査事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人回	3,180	3,140	3,110	3,090	3,050
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	妊婦健康診査受診者数	人回	3,475				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	学童保育事業(1～3年生)			担当課	保育課	
取組概要	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の利用可能教室や体育館、校庭などを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入れ体制の維持に努めた。 長期休業中など利用人数が増加した場合は、学校の教室を借用し、待機児童が生じないよう対応した。 また、計画的な空調機の更新工事を実施し、保育ルームの修繕を適宜行い、利用する児童が安全に過ごせるような環境を整備し居場所づくりに努めた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	204,602,329				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	共働き世帯が主流となる中で、放課後の児童の預かりは就労継続等に大きく寄与している。			
	有効性	有効である	保護者の就労環境の安定化に直接寄与しており、市の掲げる理念である「安心して子育てができる環境」の実現に向けて、十分に機能している。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	小学校児童数に対する学童保育の利用率は増加傾向であり、依然需要は高いものと見込まれる。引き続き、利用希望児童をすべて受け入れ、待機児童ゼロを維持していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入れ体制の維持に努める。 長期休業中など利用人数が増加した場合は、学校の教室を借用し、待機児童が生じないよう対応する。 また、計画的な空調機の更新工事を実施し、保育ルームの修繕を適宜行い、利用する児童が安全に過ごせるような環境を整備し居場所づくりに努める。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	209,071,000	256,414,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 学童保育事業(1～3年生)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	675	657	610	586	546
	利用確保数	人	818	818	804	814	800
	実施か所数	か所	10	10	9	9	9
目標値							
実績値	実施か所数	か所	10				
	登録児童数	人	688				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	学童保育事業(4～6年生)			担当課	保育課	
取組概要	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の利用可能教室や体育館、校庭などを利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入れ体制の維持に努めた。 長期休業中など利用人数が増加した場合は、学校の教室を借用し、待機児童が生じないよう対応した。 また、計画的な空調機の更新工事を実施し、保育ルームの修繕を適宜行い、利用する児童が安全に過ごせるような環境を整備し居場所づくりに努めた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	204,602,329				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	共働き世帯が主流となる中で、放課後の児童の預かりは就労継続等に大きく寄与している。			
	有効性	有効である	保護者の就労環境の安定化に直接寄与しており、市の掲げる理念である「安心して子育てができる環境」の実現に向けて、十分に機能している。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	小学校児童数に対する学童保育の利用率は増加傾向であり、以前需要は高いものと見込まれる。引き続き、利用希望児童をすべて受け入れ、待機児童ゼロを維持していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	保育ルームの設備・運営に関する基準に沿うよう定員及び施設を整備し、入所を希望する全児童の受入れ体制の維持に努める。 長期休業中など利用人数が増加した場合は、学校の教室を借用し、待機児童が生じないよう対応する。 また、計画的な空調機の更新工事を実施し、保育ルームの修繕を適宜行い、利用する児童が安全に過ごせるような環境を整備し居場所づくりに努める。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	209,071,000	256,414,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 学童保育事業(4～6年生)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人	231	226	235	215	214
	利用確保数	人	280	280	309	299	313
	実施か所数	か所	10	10	9	9	9
目標値							
実績値	実施か所数	か所	10				
	登録児童数	人	267				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実					
取組名	産後ケア事業			担当課	こども家庭センター		
取組概要	出産後、1年未満の母子を対象に、委託医療機関などで通所や宿泊・訪問を通して心身のケアや育児のサポートなどを行います。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	協力医療機関で母子のケアや授乳指導等を行う産後ケア事業を実施し、産後の家事負担や育児不安等をの軽減を図るとともに、乳房トラブルや授乳に関する相談、子育てに関する相談等を受け、母子の状況に合わせた相談支援を行った。妊娠中から産後のサポート状況を確認し、産後ケアについて情報提供したり、産後も赤ちゃん訪問等で情報提供し、必要な方が利用できるよう周知を行った。 また、医療機関と連携して、必要な方には協力医療機関からも事業の紹介を行った。 宿泊型・日帰り型・訪問型があり、合わせて1回の出産につき10回まで助成 【実績】 ●宿泊型 実44件 延127件 ●日帰り型 実25件 延56件 ●訪問型 実11件 延15件						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		8,164,984				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	産後ケア事業は、出産後の母親の心身の負担軽減や育児不安の解消を図るとともに、産後うつや児童虐待の予防につながる。また、安心して子育てできる環境整備は少子化対策にも資することから、継続的に支援を行う必要性は高い。			
	有効性		有効である	産後ケア事業は、母親の心身の回復支援や育児不安の軽減に効果があり、産後うつや児童虐待の予防につながるなど、高い有効性が認められる。また、早期支援により母子の孤立帽子や継続的な子育て支援にも結びついている。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		引き続き、産後うつや児童虐待を予防し、出産後の母親の心身の負担軽減や育児不安の解消を図るため、宿泊、通所、訪問による産後ケア事業を実施していく。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					

令和8年度		担当課	こども家庭センター				
取組計画							
(1) 取組内容	協力医療機関で母子のケアや授乳指導等を行う産後ケア事業を実施し、産後の家事負担や育児不安等をの軽減を図るとともに、乳房トラブルや授乳に関する相談、子育てに関する相談等を受け、母子の状況に合わせた相談支援を行う。妊娠中から産後のサポート状況を確認し、産後ケアについて情報提供したり、産後も赤ちゃん訪問等で情報提供し、必要な方が利用できるよう周知する。 また、医療機関と連携して、必要な方には協力医療機関からも事業の紹介を行う。 宿泊型・日帰り型・訪問型があり、合わせて1回の出産につき10回まで助成する。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		8,166,000	6,780,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 産後ケア事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人日	120	130	140	150	160
	利用確保数	人日	120	130	140	150	160
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	産後ケア利用数	人日	198				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	妊婦等包括相談支援事業			担当課	こども家庭センター	
取組概要	妊婦やその配偶者などに対して、それぞれのニーズに応じた子育てに関する情報提供や相談を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付時に、妊婦と面談を実施し個々の状況に応じた子育て支援に係る情報提供を実施。支援が必要な妊婦については、随時相談支援を実施。妊娠8か月の時期に、すべての妊婦に対して面談を実施し、出産に向けての準備等について情報提供を実施。出産後の乳児との生活についても、見通せるよう支援を実施。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	347,585				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	妊娠期から出産・子育て期にかけて、妊婦や家庭が抱える不安や課題は多様化している。身近な窓口で継続的に相談を受け、必要な支援やサービスにつなぐことで、安心して妊娠・出産・育児に臨める体制を整える必要がある。			
	有効性	有効である	妊娠届出時から継続的に関わることで、心身の不調や育児不安、家庭環境の課題を早期に把握できる。保健師等による面談や情報提供を通じて、必要な支援へ適切につなげることができ、切れ目のない支援として有効的である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	今後も、こども・子育て支援法に基づく事業として、妊娠期から出産・子育て期までの相談支援を継続して実施する。妊婦等の不安や課題を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援へ適切につなげる体制の充実を図る。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども家庭センター		
取組計画						
(1) 取組内容	妊婦等包括相談支援事業を継続実施し、妊娠期から出産・子育て期までの相談体制を確保する。また、関係機関との連携により、妊婦等の状況把握と必要な支援への接続を図る。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	382,000	340,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 妊婦等包括相談支援事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	人回	954	942	933	927	915
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	面談実施合計回数	人回	849				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	II	地域子ども・子育て支援事業の充実				
取組名	実費徴収に係る補足給付のための取組み			担当課	保育課	
取組概要	低所得者世帯を対象として、特定教育・保育施設などに対して保護者が支払うべき日用品や文房具などの教材費、行事への参加費用などを助成します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	補助対象施設1施設・対象者1名に対し、助成を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	20,400				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	日用品や遠足、行事の参加費など実費負担となるものについては、低所得世帯にとってこどもに質の高い保育体験や教育的機会を与える上での大きな障壁となる。すべてのこどもが平等に保育・教育を受けられる環境を保障するために必要である。			
	有効性	有効である	特定の品目や行事費用を補助することで、保護者が「費用が払えないから行事を控える」といった選択を回避でき、施設側も、保護者の未納リスクを低減させ、保育所等の施設運営の安定にも寄与するため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	助成対象者は減少傾向にあるが、今後も社会情勢や経済状況を注視しながら、必要な世帯へ着実に支援が届くよう制度の運用を行っていくことが不可欠なため。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容	昨年度と同様に、助成対象者が保育施設等を利用した際には、安定した運用を継続する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	98,000	98,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 実費徴収に係る補足給付のための取組み

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	実施	実施	実施	実施	実施
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	実施有無	—	実施	実施			
実績値	実施有無	—	実施				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅱ	地域子ども・子育て支援事業の充実					
取組名	多様な事業者が参入することを促進するための取組み			担当課	保育課		
取組概要	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を図るため、事業実施に関する相談や手続きに関する支援などを行い、多様な事業者の新規参入を促進します。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	○幼児集団活動事業利用支援費補助金として、多様な集団活動事業を利用する保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付した。 ・交付対象者:1世帯2人 ○認定こども園特別支援教育・保育事業補助金として、特別な支援が必要な児童の受け入れ体制を構築することにより、良質かつ適切な教育、保育等の提供体制を確保した。 ・対象施設数:2施設						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		2,681,400				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	専門的支援が必要なこどもの受入れ体制強化と、多様な学びの場に対する経済的支援を行うことは、市民の子育ての選択肢を広げ、かつ、質の高い支援を安定的に供給し続けるためには不可欠である。			
	有効性		必要がある	補助制度を介して事業者に対し質的な基準を提示することで、安全かつ適切な支援を提供できる環境を確保している。また、保護者の経済的負担を軽減しつつ、市内における多様な保育サービスの拡充を促しており、市の保育環境の維持向上に寄与している。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		認定こども園における特別支援教育・保育、および多様な幼児集団活動への支援は、子育て世帯がそれぞれの個別の事情や教育方針に合わせて保育サービスを選択できる環境を維持する上で欠かせない。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					
令和8年度				担当課	保育課		
取組計画							
(1) 取組内容	今年度も昨年度と同様の体制を維持し、安定した運用を継続する。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		3,311,000	3,615,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 多様な事業者が参入することを促進するための取組み

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	実施	実施	実施	実施	実施
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	実施有無	—	実施	実施			
実績値	実施有無	—	実施				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	新たな子育て支援拠点の検討			担当課	こども家庭センター/まちの魅力創造課	
取組概要	本市全体の子育て支援環境の充実を図るため、市域東部における既存の子育て支援拠点の他、新たな地域における子育て支援拠点の整備を検討します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	【こども家庭センター】 新たな子育て支援拠点の検討として、民間事業者に対し子育て支援施設全般に関するヒアリングを行った。 また、既存の子育て支援施設(保育所等含む)の状況を整理しながら、現在の本市における子育て環境の課題の洗い出しを行った。 【まちの魅力創造課】 令和7年度は、北竜台市街地のうち松葉地区・長山地区を対象とした「(仮称)再生プラン」の策定に着手し、子育て支援拠点の整備にとどまらず、教育環境の充実、多世代共生のまちづくり、既存資産の有効活用など、地域全体の住みやすさの向上を図る視点から検討を行った。 また、検討に当たっては、庁内関係課との協議や地域課題の整理を踏まえ、子育て世代が安心して暮らし続けられる環境づくりと、地域住民にとっても利用しやすい生活環境の形成を一体的に捉え、「(仮称)再生プラン」の素案の作成を進めた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	【こども家庭センター】 子育て支援拠点の整備は、こどもが遊べる場所や保護者へのサポートなど子育て世帯の支援を行うことができる施設となることから必要である。 【まちの魅力創造課】 子育て支援拠点の整備は、安心して産み育てることができる環境の充実に資する取組であり、子育て世代の定住促進を図る上で必要性が高い。 また、松葉地区・長山地区は、子育て支援機能だけでなく、教育環境の充実、多世代共生、地域住民の居場所づくりなどを一体的に検討する必要があることから、「(仮称)再生プラン」の策定を通じて、地域全体の住みやすさの向上につなげていく必要がある。			
	有効性	有効である	【こども家庭センター】 子育て支援拠点の整備は、子育て環境の充実が図られることにより、子育てしやすいまちというイメージが定着しやすくなることから有効である。 【まちの魅力創造課】 「(仮称)再生プラン」の素案作成を通じて、子育て支援拠点の整備を単独の施設整備として捉えるのではなく、教育環境の充実、多世代共生、既存資産の活用など、複合的な施策を検討することができた。 これにより、子育て世代の利便性向上に加え、高齢者を含む地域住民の暮らしやすさにも配慮した方向性を整理することができ、地域特性を踏まえた子育て支援環境の充実にも有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	【こども家庭センター】 新たな地域における子育て支援拠点については、子育て支援施設として必要な機能の検討や候補地の選定など、子育て世代にとって利便性の高い施設となるよう取組を進めていく。 【まちの魅力創造課】 引き続き「(仮称)再生プラン」の策定を進める中で、子育て支援拠点のあり方について、教育環境の充実、多世代共生、既存資産の有効活用などの視点を踏まえ、関係課と連携しながら検討を深めていく。 また、地域住民の生活利便性や居場所づくりにも配慮し、子育て世代をはじめ、幅広い世代にとって利用しやすい環境整備につながるよう、具体的な取組の方向性を整理していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度				担当課	こども女性政策課/まちの魅力創造課	
取組計画						
(1) 取組内容	【こども女性政策課】 他自治体の子育て支援拠点の情報収集を行い、前年度同様、状況に応じて事業者ヒアリングを実施し、本市に必要な子育て支援機能や規模、運営形態等も含めて新たな地域における子育て支援施設を検討していく。 【まちの魅力創造課】 令和8年度は、令和7年度に作成した「(仮称)再生プラン」(素案)を基に、松葉地区・長山地区住民との意見交換を行い、「(仮称)再生プラン」の策定作業を進める。 策定に当たっては、「多世代共生のまちづくり」「子育て・教育環境の充実」「既存資産の有効活用」の3つを主たる柱に、子育て世代をはじめ、地域住民が暮らしやすい環境づくりにつながる方向性を整理する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 新たな子育て支援拠点の検討

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実					
取組名	各地域におけるこどもの居場所(遊び場)の創出検討			担当課	こども家庭センター		
取組概要	本市の子育て支援環境の充実を図るため、市民などから要望のある、市内各地域におけるこどもの居場所(遊び場)の創出を検討します。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	令和7年7月に「ここくれば」と称し、天候に左右されず遊べるこどもの居場所を開設した。 ①龍ヶ岡公園管理棟内 対象者:未就学児童(保護者同伴)・小学生・中学生 利用可能時間:火曜日～金曜日(学校のある日)15時から16時30分、土曜日・日曜日・長期休業日 10時から16時 ②長山コミュニティセンター内 対象者:小学生 利用可能時間:火曜日～金曜日(学校のある日)15時から16時30分、土曜日・日曜日・長期休業日 10時から16時						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		4,936,183				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	小学生等の放課後のこどもの居場所があることにより、利用することももちろんのこと、保護者が安心して子育てができる環境の整備に繋がるため必要である。 また、支援が必要な児童等の早期発見・早期対応に繋げることも可能である。			
	有効性		有効である	こどもの居場所(遊び場)でこどもたちがのびのびと遊ぶ環境を整備することにより、健全な心身の発達に寄与できることから有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		令和7年度に開設したこどもの居場所を運営していくとともに、支援を必要とする児童等の担当課に情報提供を行うなど、連携を図っていく。また、こどもの居場所・遊び場の今後の方針について検討していく。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					

令和8年度			担当課	こども女性政策課			
取組計画							
(1) 取組内容	令和7年度に開設した2か所の「ここくれば」の運営を行うとともに、新たに1か所開設する。 また、既存の「ここくれば」の利用状況も注視しながら、こどもの居場所について方向性を検討する。 開設時期:令和8年4月 開設場所:馴染コミュニティセンター視聴覚室						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		5,292,000	8,999,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 各地域におけるこどもの居場所(遊び場)の創出検討

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	開設数	か所	—	3			
	利用者数(延べ)	人	—	9,000			
実績値	開設数	か所	2				
	利用者数(延べ)	人	7,378				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	子育て世代との意見交換会の開催			担当課	こども家庭センター	
取組概要	子育て世代を取り巻く環境の変化や子育て世代の声などを的確に把握し、子育て支援施策に反映していくため、子育て世代との意見交換の機会を設けます。 また、市に対して子育て世代の方が気軽に子育てに関するご意見やご要望をお寄せいただけるための仕組みを検討します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	子育て世代の保護者を対象に、市の子育て施策に関することや、日頃の子育てで感じていることなどについて市長と直接対話する機会を設け、意見を伺った。 対象者：0～4歳のこどもの保護者 さんさん館：4組5名 駅前こどもステーション：5組7名					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位：円	12,412				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	子育て世代の意見を聴取することは、実施している施策への評価と新たな施策を検討するうえでの市民ニーズを把握することとして重要である。			
	有効性	有効である	意見交換会の開催を行うことで、市の施策に対する声を聴くことができることや、子育て世代が必要としているニーズを把握できるため有効な取組である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	子育て世代の意見は本市の子育て施策を推進するために重要なものであり、定期的に聴取するものである。これまあ出さんさん館及び駅前こどもステーションにおいて開催したが、令和7年度の参加者数がやや少ない状況であった。 今後は実施方法や周知方法など見直し、より多くの意見を聴取できるよう進めていく。			
	■	見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども女性政策課	
取組計画						
(1) 取組内容	○令和7年度の課題を踏まえた実施方法の見直しを行う。 ○子育て世代の意見聴取の実施する。 周知方法：市広報紙・市公式ホームページ・メール配信					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位：円	15,000	3,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育て世代との意見交換会の開催

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	座談会の参加者数	人	—	20			
	座談会の実施か所数	か所	—	2			
実績値	座談会の参加者数	—	12				
	座談会の実施か所数	—	2				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度																																		
1 基本情報																																								
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実																																						
取組名	こども家庭センターの運営の充実			担当課	こども家庭センター																																			
取組概要	母子保健と児童福祉の一体的な運営を行う機能を有し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して出産前から子育て期に係る切れ目のない支援を行うため、令和7年4月に設置した「こども家庭センター」の運営充実に向けて、配置職員のスキル向上などの取組みを行います。																																							
2 取組状況																																								
(1) 取組内容	令和7年4月より、母子保健と児童福祉の相談窓口を一元化し、切れ目のない支援を行うため、こども家庭センターを開設。保健師や福祉の専門職による合同のケース検討会議を定例化し、迅速な情報共有と多角的な対応方針の決定を可能とした。また、妊産婦や子育て家庭との面談等を通じて、より切れ目のない伴走型相談支援を開始するとともに、センターの機能や役割の周知にも努めた。																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(決算額) 単位:円	2,092,803,284																																						
3 事業評価・分析																																								
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由																																					
	必要性	必要がある	近年、児童虐待の増加や子育て家庭の孤立、貧困など、子どもと家庭を取り巻く課題は複雑化している。従来の制度では「母子保健」と「児童福祉」の窓口が分かれており、支援の隙間が生じたり情報連携が遅れたりする課題があったため、妊娠前から子育て期に至るまで、切れ目なく包括的に支援を行い、適切な対応につなげる一元的な相談・支援窓口として必要不可欠である。																																					
	有効性	有効である	母子保健と児童福祉の一体となることで、迅速な情報共有と多角的なケース検討が可能になり、支援が必要な家庭を早期に発見し、虐待の未然防止や深刻化防止できる。また、各家庭の状況に応じた「サポートプラン」を作成することで、ニーズに合ったきめ細やかで寄り添うような伴走型支援が実現できる。																																					
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント																																					
	■	現状維持	今後のこども家庭センターにおいては、現在実施している伴走型相談支援などの既存事業をさらに充実させ、支援の質を向上を目指す。具体的には、各家庭の状況に応じたサポートプランの実効性を高め、産後ケアや家事・育児支援などのサービスへ円滑に接続し、適切な時期に必要な支援を提供する。さらに、母子保健と児童福祉の専門職の連携を一層強化し、すべての家庭が安心して子育てできる切れ目のない支援体制を確立を目指す。																																					
		見直し(事業内容等の変更)																																						
		廃止																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>担当課</th> <th colspan="5">こども家庭センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">取組計画</td> </tr> <tr> <td>(1) 取組内容</td> <td colspan="6">今後のこども家庭センターにおいては、現在実施している伴走型相談支援等の既存事業をさらに充実させ、支援の質を向上を目指す。具体的には、各家庭に応じたサポートプランの実効性を高め、産後ケアや家事・育児支援等のサービスへ円滑に接続し、適切な時期に必要な支援を提供する。さらに母子保健と児童福祉の専門職連携を一層強化し、すべての家庭が安心して子育てできる切れ目のない支援体制を確固たるものにしていく。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) コスト情報</td> <td>年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>事業費(予算額) 単位:円</td> <td>2,185,625,000</td> <td>1,703,977,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							令和8年度	担当課	こども家庭センター					取組計画							(1) 取組内容	今後のこども家庭センターにおいては、現在実施している伴走型相談支援等の既存事業をさらに充実させ、支援の質を向上を目指す。具体的には、各家庭に応じたサポートプランの実効性を高め、産後ケアや家事・育児支援等のサービスへ円滑に接続し、適切な時期に必要な支援を提供する。さらに母子保健と児童福祉の専門職連携を一層強化し、すべての家庭が安心して子育てできる切れ目のない支援体制を確固たるものにしていく。						(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業費(予算額) 単位:円	2,185,625,000	1,703,977,000			
令和8年度	担当課	こども家庭センター																																						
取組計画																																								
(1) 取組内容	今後のこども家庭センターにおいては、現在実施している伴走型相談支援等の既存事業をさらに充実させ、支援の質を向上を目指す。具体的には、各家庭に応じたサポートプランの実効性を高め、産後ケアや家事・育児支援等のサービスへ円滑に接続し、適切な時期に必要な支援を提供する。さらに母子保健と児童福祉の専門職連携を一層強化し、すべての家庭が安心して子育てできる切れ目のない支援体制を確固たるものにしていく。																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(予算額) 単位:円	2,185,625,000	1,703,977,000																																					

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 こども家庭センターの運営の充実

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	こども誰でも通園制度の実施検討			担当課	保育課	
取組概要	子ども・子育て支援法などの一部改正により創設された「乳児等のための支援給付(こども誰でも通園制度)」の令和8年度からの本格的実施に向けた検討・準備を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	令和8年度からの本格実施に向け、事業をよりスムーズに開始できるよう令和8年2月より龍ヶ崎市立八原保育所にて先行的に実施した。 利用実績:延べ45時間					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	126,236				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	新規事業を実施するにあたって、事前に導入システムの稼働やオペレーション上の課題等を明確化し、解消する必要がある。			
	有効性	有効である	児童や保護者が、安心して利用することができ、また実施施設がスムーズに事業を開始するにあたって有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	本格実施の開始により、先行的実施が終了することとなった。			
		見直し(事業内容等の変更)				
	■	廃止				
令和8年度				担当課	保育課	
取組計画						
(1) 取組内容						
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円					

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 こども誰でも通園制度の実施検討

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	駅前こどもステーションのリニューアル			担当課	こども家庭センター	
取組概要	令和7年3月に事業を終えた送迎サービスに代わる新たな機能を付加して、施設の充実を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	令和7年4月より送迎ステーションに代わる新たな取り組みとして、リフレッシュ保育を開始した。これまで実施していた子育て支援センターについては引き続き開所とした。 【子育て支援センター】 ・月、金、土の週3日、親子で自由に遊べる場の提供や子育てにかかる相談、情報提供を行った。 利用実績(延べ利用者数):1,672人 【リフレッシュ保育の開始】 ・火、水、木の週3日、保護者の育児疲れ解消等を目的とした一時的な預かり保育を実施。 利用実績(延べ利用者数):426人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円					
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	保護者が病院や買い物などに出かける際の預かり先を提供しており、0～3歳のこどもを養育する保護者の負担や不安感の緩和を図る支援策として必要な取り組みである。			
	有効性	有効である	さんさん館で実施しているリフレッシュ保育に加えて、駅前こどもステーションでリフレッシュ保育を開始することで利用者の利便性を図り、また、一定の需要があることから子育て世帯への支援として有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	令和7年度の子育て支援センター及びリフレッシュ保育の利用者数から、子育て世帯における一定の需要が認められたため、引き続き運営をしていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度		担当課	こども女性政策課			
取組計画						
(1) 取組内容	【子育て支援センター】 親子の交流の場の提供、子育て相談等により0～3歳のこどもを養育する保護者の不安感の軽減を図る。 【リフレッシュ保育】 保護者の通院やきょうだいの学校行事への参加、育児疲れ解消等を目的として一時預かりを実施する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	18,466,000	18,333,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 駅前こどもステーションのリニューアル

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	子育て支援センター利用実績	人	—	1,680			
	リフレッシュ保育利用実績	人	—	430			
実績値	子育て支援センター利用実績	人	1,672				
	リフレッシュ保育利用実績	人	426				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	子育て支援団体の運営支援			担当課	こども家庭センター	
取組概要	本市の子育て支援を支えるNPO法人(本市から子育てサポート認定団体として、認定を受けている団体)の安定的かつ持続的な活動のための支援を検討します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	子育て支援団体への支援として、現在実施している子育てサポート利用助成に登録する市内NPO法人(3団体)で実施する保育サービスを利用した場合の助成金について周知を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	子育て支援団体を支援することで、子育て支援に携わる人材の確保やサービスの向上に繋がり、ひいては子育て環境の充実に寄与するため必要である。			
	有効性	有効である	子育て支援団体の支援を行うことは、子育て支援団体の持続的な活動の確保だけでなく、市民に対する支援の質の向上に繋がるため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	市広報紙や市公式ホームページにおいて、子育て支援団体が実施する保育サービスに対する利用助成の周知を行うことで、NPO法人の保育サービスの利用促進を図る。また、助成制度の見直しを行い、制度改正を検討する。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども女性政策課	
取組計画						
(1) 取組内容	市内NPO法人が実施する保育サービスを利用した場合に対象となる子育てサポート利用助成の制度の周知を行う。子育てサポート利用助成金事業の見直しを行い、制度改正に向けて関係事業者ヒアリングを行いながら進めていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育て支援団体の運営支援

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度																																				
1 基本情報																																										
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実																																								
取組名	さんさん館(地域子育て支援センター)の運営拡充			担当課	こども家庭センター																																					
取組概要	こどもや子育て世代の交流の場として、また、子育てに関する相談や情報を入手する場として、多くの子育て家庭に利用されている地域子育て支援拠点事業の中核である「さんさん館」の開館日数を増加するなど、運営の拡充を図ります。																																									
2 取組状況																																										
(1) 取組内容	子育て支援施設であるさんさん館内に設置している地域子育て支援センターの運営を行い、0～3歳のこどもがいる子育て世帯が親子で自由に遊べる場所を提供するとともに、イベント等を実施し保護者のリフレッシュの機会やこどもにとって様々な体験ができる機会を創出した。 毎週土曜日の午前中に開館を行い、開館日数を増加した。 また、子育て支援センターの職員による日々の相談のほか、子育て支援コンシェルジュや市の歯科衛生士や管理栄養士との相談会を実施した。																																									
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																			
	事業費(決算額) 単位:円		603,120																																							
3 事業評価・分析																																										
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由																																						
	必要性		必要がある	こどもや子育て世代の交流の場として子育て支援センターの運営を充実させることは、こどもを子育て世帯の自宅以外で遊ばせることができる環境の整備として必要である。																																						
	有効性		有効である	子育て支援センターの充実を図り、子育て世帯の相談体制を整えることで、子育てに関するニーズの把握や子育てに関する日々の悩み解決に繋がるため有効である。																																						
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント																																						
	■	現状維持		これまでさんさん館子育て支援センターで実施してきたイベントの開催や相談体制の確保等の運営を引き続き充実させるとともに、新規利用者の確保に向けて周知を行っていく。																																						
		見直し(事業内容等の変更)																																								
		廃止																																								
<table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td colspan="3"></td> <td>担当課</td> <td colspan="2">こども女性政策課</td> </tr> <tr> <td colspan="7">取組計画</td> </tr> <tr> <td>(1) 取組内容</td> <td colspan="6">0～3歳のこどもを持つ親子が安心して自由に過ごせる環境を提供するとともに、子育て世帯の子育てに関する相談体制の確保や、各年齢に応じたイベントを開催する等、楽しく過ごせる場所を提供する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) コスト情報</td> <td colspan="2">年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(予算額) 単位:円</td> <td>871,000</td> <td>736,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							令和8年度				担当課	こども女性政策課		取組計画							(1) 取組内容	0～3歳のこどもを持つ親子が安心して自由に過ごせる環境を提供するとともに、子育て世帯の子育てに関する相談体制の確保や、各年齢に応じたイベントを開催する等、楽しく過ごせる場所を提供する。						(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業費(予算額) 単位:円		871,000	736,000			
令和8年度				担当課	こども女性政策課																																					
取組計画																																										
(1) 取組内容	0～3歳のこどもを持つ親子が安心して自由に過ごせる環境を提供するとともに、子育て世帯の子育てに関する相談体制の確保や、各年齢に応じたイベントを開催する等、楽しく過ごせる場所を提供する。																																									
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																			
	事業費(予算額) 単位:円		871,000	736,000																																						

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 さんさん館(地域子育て支援センター)の運営拡充

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	利用者数(延)	人	—	5,500			
実績値	利用者数(延)	人	5,405				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度																																		
1 基本情報																																								
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実																																						
取組名	リフレッシュ保育事業の拡充			担当課	こども家庭センター																																			
取組概要	一時的にこどもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供するリフレッシュ保育事業の実施が所数の増加を図るなど、事業の拡充を図ります。																																							
2 取組状況																																								
(1) 取組内容	さんさん館において、こどもを一時的に預かり、保護者のリフレッシュする時間を確保した。また、令和7年度より、駅前こどもステーションにおいて、リフレッシュ保育事業を開始し、市の西部地域における子育て支援の充実を図った。 ○対象者：市内に住所を有する生後6か月から3歳までのこども ○実施日及び時間 さんさん館：月曜日から金曜日 午前9時から午後5時まで 駅前こどもステーション：火曜日・水曜日・木曜日 午前10時から午後4時まで ○実績 さんさん館：2,487件 駅前こどもステーション：426件																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(決算額) 単位：円	28,602,554																																						
3 事業評価・分析																																								
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由																																					
	必要性	必要がある	リフレッシュ保育の需要は年々伸びており、利用の気軽さなどもあり、リピーターも多いことから、保護者の育児負担を軽減し、子育てと社会参加の両立を支援するサービスとして必要である。																																					
	有効性	有効である	保護者の育児負担を軽減し、心身のリフレッシュを図ることで、子育て環境の充実と家庭の安定を支援するサービスであることから有効である。																																					
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント																																					
	■	現状維持	令和7年度は、市東部地域の子育て支援施設であるさんさん館に加えて、市西部地域の子育て支援施設である駅前こどもステーションにおいても、リフレッシュ保育事業を開始したことにより、子育て支援の充実を図ることができた。今後は、2か所でのリフレッシュ保育事業を引き続き展開していく。																																					
		見直し(事業内容等の変更)																																						
		廃止																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>担当課</th> <th colspan="5">こども女性政策課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">取組計画</td> </tr> <tr> <td>(1) 取組内容</td> <td colspan="6">さんさん館及び駅前こどもステーションにおいて、リフレッシュ保育事業を実施する。また、利用者の増加に対する将来の持続可能性を勘案し、利用料金等改定を視野に継続的に事業検証を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) コスト情報</td> <td>年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>事業費(予算額) 単位：円</td> <td>26,188,000</td> <td>25,148,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							令和8年度	担当課	こども女性政策課					取組計画							(1) 取組内容	さんさん館及び駅前こどもステーションにおいて、リフレッシュ保育事業を実施する。また、利用者の増加に対する将来の持続可能性を勘案し、利用料金等改定を視野に継続的に事業検証を行う。						(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業費(予算額) 単位：円	26,188,000	25,148,000			
令和8年度	担当課	こども女性政策課																																						
取組計画																																								
(1) 取組内容	さんさん館及び駅前こどもステーションにおいて、リフレッシュ保育事業を実施する。また、利用者の増加に対する将来の持続可能性を勘案し、利用料金等改定を視野に継続的に事業検証を行う。																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(予算額) 単位：円	26,188,000	25,148,000																																					

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 リフレッシュ保育事業の拡充

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	リフレッシュ保育利用件数 (さんさん館)	件	2,489				
	リフレッシュ保育利用件数 (駅前こどもステーション)	件	426				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	龍ヶ崎市育児応援サイトの充実			担当課	こども家庭センター	
取組概要	本市の子育て支援サービスなどに関する情報発信・提供の充実を図るため、龍ヶ崎市育児応援サイトのコンテンツの充実やタイムリーな情報発信を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	龍ヶ崎市育児応援サイト(Smily Days)に子育てに関する事業や情報を随時、記事の掲載及び更新を行った。また、令和8年度の機構改革に伴い、ホームページ上の所管事業の担当課名等の修正を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	育児応援サイトの充実、子育て世帯が欲しい情報を手軽に素早く情報を取得でき、市へ問い合わせることなくインターネット上で完結することから、子育て世帯の時間的余裕の確保ができることから必要である。			
	有効性	有効である	育児応援サイトの充実とタイムリーな情報発信は、現在の子育て世帯の情報の取得源がスマートフォンとなっていることから、必要な情報を届けられるため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	今後も、龍ヶ崎市育児応援サイト(Smily Days)のコンテンツの充実及びタイムリーな情報発信を行うことで、子育て世帯の必要とする情報が取得できる環境を整える。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども女性政策課	
取組計画						
(1) 取組内容	市公式ホームページ所管課や子育て支援関連部署との調整を適宜行いながら、サイト上のコンテンツの充実や適切な情報発信に努めていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 龍ヶ崎市育児応援サイトの充実

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	子育てガイドの発行方法などの見直し			担当課	こども家庭センター	
取組概要	本市の子育て支援に関する情報を多くの子育て世代の方にご活用いただけるよう既存の「子育てガイド」の発行方法などの見直しを行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	市公式ホームページに掲載している現行の子育てガイドブック(デジタル版(PDF形式))の担当課名変更や制度改正に伴う関連情報の修正作業を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	子育て情報を集約したガイドブックについては、日々の育児に追われている子育て世帯にとって、知りたい情報がすぐ手軽に確認できることや、市として届けたい情報をプッシュ型で周知することができることから必要である。			
	有効性	有効である	こどもに関する情報を集約したガイドブックについては、こどもの保護者が必要な情報を必要な時に確認できるため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	これまでのガイドブックの発行については市単独による、発行としていたが、令和8年度の発行に向け、民間事業者との協働での作成を視野に入れながら、現行のガイドブックの更新に向け進めていく。			
	■	見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども女性政策課	
取組計画						
(1) 取組内容	現行ガイドブックの掲載内容を他自治体が発行している子育てガイドブックも参考にしながら内容を精査する。民間事業者との協働発行の可能性も含めて、子育てガイドブック更新を進めていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	1,034,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育てガイドの発行方法などの見直し

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	子育て世代の経済的負担の軽減			担当課	こども家庭センター/保育課	
取組概要	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給やこどもの医療費の助成などを行うほか、家庭環境に応じた各種支援の検討を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	【こども家庭センター】 子育て世帯の経済的負担軽減のため、適正な児童手当の支給を行った。また、龍ヶ崎市物価高対応子育て応援手当として、令和7年9月の児童手当受給者に対して、児童一人あたり2万円の給付を行った。 ●児童手当 延べ支給児童数:100,692人 総支給額:1,319,215,000円 龍ヶ崎市物価高対応子育て応援手当 3,905世帯 9,257人(児童数) 総支給額:185,140,000円 【保育課】 ●幼児教育・保育無償化制度 幼稚園、認定こども園、保育所(園)に通う3～5歳までのこどもについては、1,121人、0～2歳までの住民税非課税世帯のこどもについては、49人を認定し、利用料(保育料)の無償化を行った。一次預かりや預かり保育等に係る利用料の無償化制度については、申請をもとに106人を認定し、就労等を理由に一次預かりや預かり保育等を利用する家庭の負担軽減を図った。 ●たつのご預かり保育利用助成事業 助成金請求時期に合わせ、年2回リゅうほーにて事業の周知を図り、令和7年度は、503人のこどもの利用登録を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	こども家庭センター 1,319,215,000 保育課 7,781,845				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	【こども家庭センター】 児童手当は、子育てに伴う経済的負担を軽減し、こどもの健やかな成長を社会全体で支えるために必要な制度であり、安定した子育て環境を確保し、少子化対策や子育て支援の充実につながる。 【保育課】 本市における「第3期子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査において、子育て世帯が抱える不安や悩みの第2位に「出費がかさむこと(62.1%)」が挙げられており、経済的負担の軽減は市民の切実な要望である。			
	有効性	有効である	【こども家庭センター】 児童手当は、子育て世帯に直接給付されるため、教育費や生活費など日常的な子育て費用の負担軽減に効果がある。 【保育課】 幼児教育・保育の無償化は、特に教育費が重なる時期の家計に直接寄与しており、経済的な不安の低減に一定の役割を果たしている。また、無償化の枠組みだけではカバーしきれない経済的負担を補完する各種支援策は、子育て世代の「住みたい・住み続けたい」という意欲に寄与している。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	【こども家庭センター】 児童手当は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健やかな成長を社会全体で支えるために支給される制度であることから、高校生年代までのこどもを養育している家庭を対象に、年齢や第3子以降などの区分に応じて手当を支給する。 【保育課】 国の無償化制度を基盤としつつ、独自の手厚い助成を組み合わせるものであり、一定の成果を上げている。まずは、この枠組みを安定的に運用することが重要である。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度			担当課	こども家庭センター/保育課/保険年金課		
取組計画						
(1) 取組内容	【こども家庭センター】 適正な児童手当の支給に努める。 【保育課】 複雑になりがちな制度の「見やすさ・分かりやすさ」を向上させるとともに、対象者が確実に受給できる体制を維持するため、周知を徹底する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	【こども家庭センター】 1,360,848,000 【保育課】 11,305,000	【こども家庭センター】 1,262,400,000 【保育課】 8,848,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育て世代の経済的負担の軽減

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	子育て世代の経済的負担の軽減			担当課	こども家庭センター/保育課	
取組概要	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給やこどもの医療費の助成などを行うほか、家庭環境に応じた各種支援の検討を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	【こども家庭センター】 ・子育てスマイルパスポート給付金支給事業として1～6歳のこどもを持つ保護者に対し、こども1人当たり5,000円または専用サイトで使用できる5,000ポイントを支給し経済的支援を行った。 ●事業対象者数 1,632世帯/2,093人 現金支給/1,501世帯/1,937人/9,685,000円 ポイント支給/59世帯/72人/支給360,000ポイント/使用350,800ポイント ・ファミリー・サポート・センター事業または市内NPO団体が実施する保育サービスを利用した保護者に対し費用の一部を助成する、子育てサポート利用助成を実施した。 ●支給者数:127人 助成額合計:2,096,300円 【保険年金課】 医療保険を用いて病院等を受診した際に、窓口で支払う自己負担金の一部を助成する制度である。 対象者:0歳から18歳までの小児・妊産婦・ひとり親家庭等					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	【こども家庭センター】 12,912,419 【保険年金課】 253,097,455				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	【こども家庭センター】 市が指定するサービスを受けるのではなく、子育て世帯に自由に使用できる現金やポイントを支給することで、経済面での不安の軽減に繋がることから必要である。 【保険年金課】 子育て世帯の経済的支援にとって不可欠であり、子育て環境の充実を掲げる支援の一端を担い、本市への移住・定住促進にもつながる事業であるため必要な取組である。			
	有効性	有効である	【こども家庭センター】 子育てに係る費用を軽減することで、本市で安心して子育てができるまちのイメージが定着することに繋がるため有効である。 【保険年金課】 子育て世帯の経済的負担を軽減し、健康状態を保持・向上するために必要である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	【こども家庭センター】 経済的負担の軽減を行うことは、子育て世帯支援にとっては重要な事項であるが、給付金や助成金という現金給付だけでなく、その他のサービスとのバランスや給付方法など、事業の方向性についても検討する。 【保険年金課】 県内すべての自治体が実施する重要な子育て支援施策であることから継続して事業を展開していく。事業内容の見直しについては、他市町村の動向等を踏まえて検討していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども家庭センター/保育課/保険年金課		
取組計画						
(1) 取組内容	【こども女性政策課】 子育てスマイルパスポート給付金支給事業及び子育てサポート利用助成事業の運用を引き続き行うとともに、利用者(支給対象者)の状況にあった支給方法等の見直しを行う。 【保険年金課】 ○令和7年度と同等の助成内容で事業を実施する。 ○マイナンバーカードで資格確認が可能となるよう、システム改修を行う。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	【こども女性政策課】 15,809,000 【保険年金課】 261,184,788	【こども女性政策課】 12,845,000 【保険年金課】 258,605,455			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育て世代の経済的負担の軽減

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)の導入			担当課	こども家庭センター	
取組概要	地域の子育て経験者が子育てを始めたいばかりの家庭を訪問し、保護者の相談を受けたり、家事や育児と一緒に取り組むホームスタートの導入について、検討します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	ホームスタート事業の導入に向けて、ホームスタートジャパンの活動について、研修会等を通して情報収集を実施した。近隣で導入している市町村より実施状況について、情報収集するとともに市町村が委託している団体からの情報収集を実施した。ホームスタートジャパンと委託を受けている団体の方を講師に招き、市主催のホームスタート学習会開催し、市民向けにこの事業について周知を行った。また、ホームスタートの受託ができる団体の発掘を行い、ホームスタート導入に向けての準備を行った。					
(2) コスト情報		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0	0			
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	妊婦や未就学児のいる家庭が、子育ての不安や孤立感を抱え込まないよう、子育て経験者が家庭を訪問し、話を聴きながら寄り添う支援が必要である。身近な支えを届けることで、安心して子育てできる環境づくりにつながる。			
	有効性	有効である	子育て経験者が各家庭を訪問することで、保護者が安心して悩みを話せる関係づくりにつながる。親の気持ちに寄り添いながら、子育ての自信や地域とのつながりを育む支援として有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	子育て家庭が不安や孤立感を抱え込まないよう、傾聴や寄り添いを通じて、保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めるため、家庭訪問型子育て支援を実施していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	令和9年度からホームスタート事業導入のため、委託業務の予算措置を講じるとともに、実施団体の調査を実施する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)の導入

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実					
取組名	小児医療オンライン相談の実施			担当課	医療対策課		
取組概要	こどもの急な体調の変化に際し、医療機関受診の要否の判断や、日常の不安や疑問を解消するために、小児医療オンライン相談を導入します。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	スマホやパソコンによるオンラインで、小児科医・産婦人科医・助産師に無料で相談できる民間事業者による事業であり、以下の取り組みを実施している。15歳以下の子を持つ保護者(市民に限る)を対象としている。 いつでも相談:毎日24時間受付(原則24時間以内に返信)／ウェブサイトからテキストで相談 夜間相談:平日18時～22時(1枠10分の予約制)／LINEのチャット、音声通話、ビデオ通話、電話 日中助産師相談:平日13時～17時(予約不要)／助産師とLINEチャット みんなの相談検索:毎日24時間検索／3万件以上の相談事例を検索 コンテンツ配信:医師・助産師による、季節や状況に合わせた医療記事や子育てのポイントを解説する、LIVE動画の配信						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		3,314,300				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	令和6年度末に試験導入、令和7年度に本格導入して以来、登録者は増加を続けており、利用者も右肩上がりの状況である。医療機関にかかる前に相談し解決できたなど、9割以上の利用者が肯定的な回答をしており、満足度は非常に高く、悩みを抱える保護者に大きな安心感を提供できている。			
	有効性		有効である	24時間・無料で不安解消の場が提供されていることは、子育て中の保護者にとって大きな安心感を得られる取組であり、大変有効である。また、医療機関にかかる前に相談し、様子を見るなどの対応を取れることで、医療機関(特に夜間)の負担を軽減し、医療費の抑制にも寄与していると考えられる。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		この事業は保護者にとって重要なものであり、登録者が増えているという現状は、必要とされていることの証左であると考え。ゴールデンウィーク・お盆期間・年末年始など医療機関が長期休みとなる時期に、登録を呼びかけるお知らせを市公式LINEなどで案内すると、必ず問い合わせがある状況であるため、今後も継続的に登録・利用を呼びかけ、拡大を図ってきたい。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					

令和8年度			担当課	健康増進課			
取組計画							
(1) 取組内容	日中助産師相談はこれまで、月・水・金曜日の13時～17時に相談を受け付けていたが、今年度から平日毎日の受付へと拡大された。今後も対象となる保護者へのタイムリーな呼びかけを継続し、周知を図っていく。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		3,330,000	3,617,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 小児医療オンライン相談の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	登録者数	人	—	500			
	利用者満足度	%	—	80			
実績値	登録者数	人	457				
	利用者満足度	%	97				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実					
取組名	不妊治療費助成事業の実施			担当課	こども家庭センター		
取組概要	不妊治療(体外受精・顕微授精・先進医療)及び男性不妊治療について、経済的負担の軽減を図るために治療費の一部を助成します。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	不妊治療費助成事業の実施 以下、不妊治療(生殖補助医療・先進医療)及び男性不妊治療に係る治療費の一部助成 ●医療保険適用者で不妊治療(生殖補助医療・先進医療)及び男性不妊治療を受けたもの ・不妊治療(生殖補助医療・先進医療)・男性不妊治療に係る費用について、それぞれ5万円を上限に助成 ・妻の年齢が39歳未満は通算6回、40～42歳までは通算3回(それぞれ1子につき)※保険適用要件と同数 R7年度 申請件数39件						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		1,952,708				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	不妊治療を受けている方の割合は年々増加している状況で、治療に対する経済的負担を軽減することは、治療へのハードルを下げ、少子化対策にも一定の効果が見込めるため。			
	有効性		有効である	申請者の6割強が保険適用回数内での治療により妊娠されており、助成により治療費負担の軽減ができていたため。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		引き続き広く周知を図りながら、治療を必要とする方が、経済的負担を軽減しながら治療に専念できるよう支援する。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					

令和8年度			担当課	こども家庭センター			
取組計画							
(1) 取組内容	不妊治療費助成事業の実施 以下、不妊治療(生殖補助医療・先進医療)及び男性不妊治療に係る治療費の一部助成 ●医療保険適用者で不妊治療(生殖補助医療・先進医療)及び男性不妊治療を受けたもの ・不妊治療(生殖補助医療・先進医療)・男性不妊治療に係る費用について、それぞれ5万円を上限に助成 ・妻の年齢が39歳未満は通算6回、40～42歳までは通算3回(それぞれ1子につき) ●以下の対象者について医療保険適用外で不妊治療(生殖補助医療)を受けたもの ・不妊治療(生殖補助医療)に係る費用について、10万円を上限に助成 ・40～42歳までで保険適用回数を超えた4回目以降、通算2回(1子につき)						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		5,513,000	2,656,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 不妊治療費助成事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	申請者数	件	—	65	—	—	—
実績値	申請者数	件	39				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	乳幼児健康診査の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳5か月児健康診査を実施し、心身の成長発達の確認及び病気の早期発見に努めます。 また、就学に向けて、5歳児健康診査の実施についても検討します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	乳幼児の健康の維持増進を図るために、健康診査を実施し、健康診査を受けることで、対象者の発育・発達の確認をし、疾病の早期発見と早期治療につなげた。また、健康診査後に要支援者を抽出し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援を行った。乳幼児健診では、こどもだけでなく、家族への健康意識の向上を目的に保護者の血圧測定や塩分チェックシートを使つての塩分摂取量を確認し、必要に応じて保健指導を実施した。 健診未受診者に対し、電話勧奨を行い、繋がらない場合は勧奨はがきを郵送した他、訪問を実施した。電話や訪問等で勧奨しても、受診しない場合は、予防接種歴等の確認のほか、保育園や幼稚園等と連携し、園でのこどもの様子を伺う等、様子の把握に努めた。 また、平日に来所が困難な方や配慮が必要なこども等を対象として休日健診を年2回実施し、受診率の向上及び支援の充実を図った。 加えて、5歳児健康診査事業のプレ健康診査を3回開催した。 R7年度実績 3～4か月児健診283人/1歳6か月児健診290人/2歳6か月時健診239人/3歳5か月児健診324人 ※【委託】2歳6か月児歯科健診239人 事業費2,071,689円					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	5,846,676				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	定期的な健診は、こどもの発達状況の確認や病気の早期発見に重要であるため。			
	有効性	有効である	適切な時期にこどもの発育・発達を確認することで、こどもの健康の保持・増進を図ることができるが、同時に保護者支援にもつながるため。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	引き続き、受診勧奨に努めながら、すべてのこどもに発育・発達を確認できる機会を確保し、適宜、必要な方には適切な時期に適切な支援につなげることができるよう支援する。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	乳幼児の健康の維持増進を図るために、健康診査を実施し、健康診査を受けることで、対象者の発育・発達の確認をし、疾病の早期発見と早期治療につなげた。また、健康診査後に要支援者を抽出し、関係機関と連携をとりながら、継続的に支援を行った。乳幼児健診では、こどもだけでなく、家族への健康意識の向上を目的に保護者の血圧測定や塩分チェックシートを使つての塩分摂取量を確認し、必要に応じて保健指導を実施した。 健診未受診者に対し、電話勧奨を行い、繋がらない場合は勧奨はがきを郵送した他、訪問を実施した。電話や訪問等で勧奨しても、受診しない場合は、予防接種歴等の確認のほか、保育園や幼稚園等と連携し、園でのこどもの様子を伺う等、様子の把握に努めた。 また、平日に来所が困難な方や配慮が必要なこども等を対象として休日健診を年2回実施し、受診率の向上及び支援の充実を図る。 令和8年度より5歳児健康診査を新事業として実施する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	4,053,000	7,076,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 乳幼児健康診査の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	3～4か月児健診	人	—	350			
	1歳6か月児健診	人	—	350			
	2歳6か月児歯科健診	人	—	350			
	3歳5か月児健診	人	—	400			
	5歳児健診	人	—	400			
実績値	3～4か月児健診	人	283				
	1歳6か月児健診	人	290				
	2歳6か月児歯科健診	人	239				
	3歳5か月児健診	人	324				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実					
取組名	産前産後支援サービス利用申請の電子化			担当課	こども家庭センター		
取組概要	産前産後のサービス(産後ケア事業、産前産後家事支援事業など)に係る利用申請受付について電子化することで、利用者の利便性の向上を図ります。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	市役所へ行かなくても、自宅などのパソコンからインターネットを利用して、市への届出や申請を行う。(LINE、いばらき電子申請・届出サービス) 承認されると、サービスが利用できる。 主な事業：産後ケア事業、産前産後家事支援事業 <産後ケア実績> ●宿泊型 実44件/延127件 ●日帰り型 実25件/延56件 ●訪問型 実11件/延15件 <産前産後家事支援実績> 延べ利用件数 100件						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		0				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	産前産後サービスに係る利用受付申請について電子化をすることで、来庁・移動コストの削減ができる。			
	有効性		有効である	行政サービスの電子化をすることで、住民の利便性を向上すること、デジタル技術の活用によって行政側も業務効率化を図り、行政サービスの向上に繋がる。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		住民の利便性の観点から、今後も需要が高まる産後ケア事業、産前産後家事支援事業の利用申請受付の電子化は維持するべきだと考える。この電子申請を活用して業務効率化や生産性向上を進め、住民の利便性や行政サービスの維持・向上を目指す。			
		見直し(事業内容等の変更)					
	廃止						
令和8年度				担当課	こども家庭センター		
取組計画							
(1) 取組内容	市役所へ行かなくても、自宅などのパソコンからインターネットを利用して、市への届出や申請を行う。(LINE、いばらき電子申請・届出サービス) 承認されると、サービスが利用できる。 主な事業：産後ケア事業、産前産後家事支援事業						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 産前産後支援サービス利用申請の電子化

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実					
取組名	プレママ教室・プレパパ教室の開催			担当課	こども家庭センター		
取組概要	妊娠中の生活やお産の流れ、乳児のお世話などについての教室を開催し、安心して共に子育てで きるよう支援します。 また、プレパパ教室では、男性の家庭での家事・育児参画の重要性に関しての啓発を行います。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	<プレ・ママ教室> 内容:3回1コース、年4回 妊娠中の保健・食生活、お産の進み方 赤ちゃんとの生活・赤ちゃんのお風呂入れ 参加人数:実20人/延43人 <プレ・パパ教室> 内容:年4回、土・日曜日にも開催 妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ 参加人数:実29人/延29人						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		33,802				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由				
	必要性	必要がある	妊娠期から出産・育児に関する知識を得ることで、保護者が安心して赤ちゃんを迎える準備を進められるため、プレママ教室・プレパパ教室を開催する必要がある。				
	有効性	有効である	教室を通じて、妊娠中の過ごし方や出産・育児の具体的なイメージを持つことができ、育児不安の軽減につながる。 また、夫婦で学ぶことで父親の育児参加意識が高まり、家庭で協力して育児に取り組むきっかけとなる。				
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント				
	■	現状維持	妊娠期から出産・育児に関する知識を得られる機会として、プレママ教室・プレパパ教室を非常に有効であり、参加者が安心して新生児を迎えられるよう、父親の育児参加促進や家庭での協力体制づくりを支援していく。				
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					
令和8年度			担当課	こども家庭センター			
取組計画							
(1) 取組内容	今年度も引き続き、妊娠期の不安軽減や出産・育児への理解を深める機会として、プレママ教室・プレパパ教室を実施していく。 また、夫婦で参加しやすい内容や相談しやすい雰囲気づくりに努め、安心して出産・子育てに臨めるよう支援していく。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		44,000	86,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 プレママ教室・プレパパ教室の開催

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	プレママ教室参加者数	人	—	30			
	プレパパ教室参加者数	人	—	30			
実績値	プレママ教室参加者数	人	20				
	プレパパ教室参加者数	人	29				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実					
取組名	妊婦歯周病検診の実施			担当課	こども家庭センター		
取組概要	妊娠中は、歯肉炎など歯周疾患になりやすく、歯周病は低出生体重児との関連があるとされているため、歯周疾患検診の助成をすることで、歯周疾患の早期発見・早期治療につなげます。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	○妊婦歯周病検診の実施 歯周疾患予防対策として、妊婦を対象に、委託歯科医療機関で歯周疾患検診を行う。 妊娠期のう蝕、歯周病、口腔疾患を予防・管理することに加え、胎児の発育不全を防止するために、指導・検診を行う。 ・受診者：81人 ・受診率：25.9%						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		378,028				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	妊婦歯周疾患健診は、妊娠中に生じやすい歯肉炎や歯周病を、早期発見・予防し、母体及び胎児の健康保持を図るために必要である。妊娠中に適切な口腔管理を行うことで、口腔内環境の悪化予防や健康リスクの軽減が期待される。			
	有効性		有効である	妊娠中に歯科受診の機会を設けることは、出産後の母子の口腔健康管理の意識向上へ繋がる。妊婦への歯科保健指導を通じて、適切な口腔ケア習慣の定着や、乳幼児期からのむし歯予防の意識向上が期待される。また、地域の歯科医療機関との継続的な関係づくりにも有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		妊婦自身及び胎児の健康保持の観点から、今後もプレママ教室や妊婦後期面談を活用し未受診者勧奨をしていく必要がある。妊婦歯周病検診をきっかけとして、家庭全体の口腔への意識向上を図り、乳幼児期からのむし歯予防や、定期的な歯科受診へ繋げることが期待される。今後も関係歯科医療機関と連携しながら、妊婦及び母子の歯科保健事業の充実に努めていく。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					

令和8年度			担当課	こども家庭センター			
取組計画							
(1) 取組内容	○妊婦歯周病検診の実施 歯周疾患予防対策として、妊婦を対象に、委託歯科医療機関で歯周疾患検診を行う。 妊娠期のう蝕、歯周病、口腔疾患を予防・管理することに加え、胎児の発育不全を防止するために、指導・検診を行う。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		410,900	370,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 妊婦歯周病検診の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	受診者数	人	—	100			
	受診率	%	—	30			
実績値	受診者数	人	81				
	受診率	%	25.9				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	新生児聴覚検査の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	新生児期において、先天性難聴の早期発見を目的として実施する検査に係る費用の助成を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	検査対象時期の新生児に対し、AABR自動聴性脳幹反応またはOAE耳音響放射検査を実施することで、聴覚障害による音声言語発達等への影響抑制、及び聴覚異常の早期発見・早期治療に努める。 検査費用の助成を行うことで保護者の経済的負担を軽減し、受診を促す。 ●初回検査1回・確認検査1回 AABR:5,000円/OAE:3,000円 R7実績 初回検査239件 確認検査6件 償還払い12件					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	618,965				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	新生児期の聴力の状況は、ことばの発達や親子のコミュニケーションに大きく関わるため、早い時期に確認することが大切である。新生児聴覚検査を実施し、必要に応じて支援につなげられる体制を整える必要がある。			
	有効性	有効である	新生児聴覚検査により、新生児の聴覚の発達状況を早期に確認でき、必要な精密検査や相談支援につなげやすくなる。保護者が安心して育児を始められるとともに、子どもの健やかな成長を支えるうえで有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	新生児の聴覚の発達状況を早期に確認し、必要な精密検査や相談支援につなげるため、新生児聴覚検査を継続して実施する。保護者が安心して育児に取り組めるよう支援するとともに、子どもの健やかな成長を支えていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども家庭センター		
取組計画						
(1) 取組内容	新生児の聴覚の発達状況を早期に把握し、必要に応じて精密検査や相談支援につなげられるよう、新生児聴覚検査を実施していく。あわせて、保護者が安心して育児を始められるよう、継続的な支援体制の充実に努める。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	1,158,350	1,636,300			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 新生児聴覚検査の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	受診人数	人	—	318			
実績値	受診票交付人数	人	323				
	受診人数	人	251				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	産前産後家事等支援事業(たつのこヘルパー)の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	家族などから家事や育児のサポートが受けられない妊婦や出産後1年未満の産婦を対象に、家事支援や育児補助支援サービスを提供することで母親などの身体的負担と、費用助成による経済的負担軽減を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	(1)支援内容：①家事支援に関すること(掃除・洗濯・調理・買い物 等) ②育児支援に関すること(調乳・沐浴等の準備、片付け 等) ※直接児に接する支援は実施しない(沐浴・授乳・児の預かり・送迎 等) (2)利用期間：母子健康手帳を取得した日から児が1歳の誕生日の迎える日まで (3)利用上限：1世帯あたり産前産後40時間、多胎児である場合は60時間 (4)利用時間：1日のうちの利用可能時間は、2時間が限度。月曜日から金曜日まで(土日・祝日・年末年始を除く。) (5)利用者負担金：1時間あたり500円(生活保護世帯は無料)を負担 ※利用時間が1時間に満たない場合も1時間の利用扱い 実績：心愛合同会社54件(1時間あたり1件)、シルバー人材センター46件(1時間あたり1件)					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	384,215				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	産前産後の妊産婦にとって家事は身体に大きな負担となる。支援を通じて自己負担を抑えながら、食事の準備や掃除などの家事負担を大きく減らすことが可能である。実際に利用者からも好評の事業である。体力的にも大変なこの時期の家事支援は必要である。			
	有効性	有効である	利用することで、産前の親の精神的・肉体的負担を軽減し、安心して妊娠出産をすることができる。また産後の心身の不調や孤立を防ぎ、産後うつや育児放棄のリスクを低減させるため有効性がある。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	利用促進のため、妊娠届出時に申請した人には無料体験チケットを配布している。利用者からは高評価をいただき、リピーターは多いが、新規利用者が少ないことが現状である。要因として、申請の手間や情報の複雑さである。最近では利用申請の電子化により申請は来庁せず簡単に行うことができる。情報が整理されたので、今後利用者数の増加が期待される。情報は案内の簡略化に努めることで、利用者数は増加すると考える。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	(1)支援内容：①家事支援に関すること(掃除・洗濯・調理・買い物 等) ②育児支援に関すること(調乳・沐浴等の準備、片付け 等) ※直接児に接する支援は実施しない(沐浴・授乳・児の預かり・送迎 等) (2)利用期間：母子健康手帳を取得した日から児が1歳の誕生日の迎える日まで (3)利用上限：1世帯あたり産前産後40時間、多胎児である場合は60時間 (4)利用時間：1日のうちの利用可能時間は、2時間が限度。月曜日から金曜日まで(土日・祝日・年末年始を除く。) (5)利用者負担金：1時間あたり500円(生活保護世帯は無料)を負担 ※利用時間が1時間に満たない場合も1時間の利用扱い					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	796,000	650,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 産前産後家事等支援事業(たつのこヘルパー)の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	申請数	人	—	350			
	利用件数	人	—	105			
実績値	申請数	人	193				
	利用件数	人	100				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	乳児委託健康診査の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	生後1か月児健康診査、3～7か月児健康診査、8～11か月児健康診査を医療機関で実施し、こどもの成長発達の確認や病気の早期発見に努めます。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	乳児委託健康診査を医療機関に委託して実施し、乳児の発育・発達状況及び健康状態の確認を行った。 利用者が普段利用している医療機関で受診できる体制を確保することで、疾病等の早期発見や保護者の育児不安の軽減に努めた。 R7実績数:生後1か月児健診267人/第1回204人/第2回195人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	4,119,036				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	乳児期は発育・発達の確認や疾病等の早期発見が重要であり、保護者が安心して健診を受けられる環境が必要である。医療機関に委託することで、普段から利用している医療機関で専門的な診察や助言を受けられることができる。			
	有効性	有効である	利用者は、普段から利用している医療機関で健診を受けられるため、乳児の健康状態や家庭状況を踏まえた継続的な助言が受けやすく、通院の負担軽減や相談しやすさにつながり、疾病等の早期発見や育児不安の軽減に有効的である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	乳児の発育・発達の確認や疾病等の早期発見を図るため、普段利用している医療機関で受診できる乳児委託健康診査を継続し、保護者の育児不安軽減につなげる。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども家庭センター		
取組計画						
(1) 取組内容	乳児の発育・発達状況の確認や疾病等の早期発見につなげるため、利用者が受診しやすい医療機関で乳児委託健康診査を実施し、乳児の健やかな成長を支援していく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	5,609,985	5,028,317			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 乳児委託健康診査の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	1か月児健診	人	—	315			
	乳児健診第1回／第2回	人	—	602			
実績値	1か月児健診	人	267				
	乳児健診第1回／第2回	人	204/195				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	妊娠判定費用助成事業の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	住民税非課税世帯などを対象に経済的負担を軽減するため、妊娠判定に係る費用の一部を助成します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	住民税非課税世帯などを対象に経済的負担を軽減するため、妊娠判定に係る費用の一部を助成。 1回あたりの助成上限額:10,000円 R7実績:7件					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	56,750				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	経済的理由により妊娠判定の受診を控えることが懸念されるため、妊娠を早期に把握し、必要な母子保健サービスにつなげるため、妊娠判定費用を助成する必要がある。			
	有効性	有効である	妊娠判定費用を助成することで、経済的負担を軽減し、早期受診を促すことにより、妊娠初期からの相談支援や母子健康手帳の交付等につながり、安心して出産・子育てに臨める環境づくりに有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	非課税世帯に対する妊娠判定費用助成事業については、経済的負担の軽減により早期受診を促し、妊娠初期から必要な支援につなげる重要な事業であることから、今後も継続していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	経済的理由により妊娠判定の受診機会が妨げられることのないよう、非課税世帯への妊娠判定費用助成を引き続き実施し、妊娠の早期把握と相談支援につなげることで、妊娠期から切れ目のない支援体制の充実を図る。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	102,000	132,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 妊娠判定費用助成事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	申請者数	人	—	13			
実績値	申請者数	人	7				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	マタニティタクシー費用助成事業の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	妊産婦健康診査やプレママ教室、出産時、産後ケア事業の際に利用したタクシー費用の一部を助成します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	マタニティタクシー費用助成事業を実施し、妊産婦の通院や出産時等における移動手段の確保を支援し、経済的負担の軽減を図るとともに、安心して医療機関を受診できる環境づくりを行うことができた。 R7実績:延べ助成件数11件					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	72,870				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	妊産婦は体調変化や緊急時により、自家用車や公共交通機関での移動が困難となる場合があるため、安全に医療機関へ移動できる手段を確保及び経済的負担の軽減を行うため、必要性は高い。			
	有効性	有効である	移動にかかるタクシーの費用を助成することで、妊産婦の通院や出産時の移動に係る経済的負担を軽減できる。 また、自家用車等の運転が難しい場合等でも医療機関を受診しやすくなり、妊産婦の不安軽減と安全な出産環境の確保に有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	マタニティタクシー費用助成事業は、妊産婦が通院や出産時に安心して移動できる手段を確保するうえで有効であり、移動に係る不安や経済的負担の軽減につながっている。今後も利用状況や対象者のニーズを把握しながら、必要な支援として事業を実施し、妊娠期から出産期までの切れ目ない支援を行っていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	今年度も引き続き、妊産婦の通院や出産時の移動に係る不安及び経済的負担の軽減を図るため、マタニティタクシー費用助成事業を実施し、安心して出産を迎えられる支援体制を整えていく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	203,000	203,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 マタニティタクシー費用助成事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	マタニティタクシー費用助成件数	件	—	20			
実績値	マタニティタクシー費用助成件数	件	11				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	産婦健康診査の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	産婦健康診査(産後2週間及び4週間)により、産婦の心身の健康状態を確認し、支援が必要な産婦には早期に支援を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	2回分の産婦健康診査費用助成を実施し、産後の母体の回復状況や精神面の状態把握に努めた。 また、必要に応じて医療機関等と連携し、相談・支援につなげることで、産婦の健康保持と育児不安の軽減を図った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	2,626,624				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	産後は心身の変化が大きく、母体の回復状況や産後うつ等の不調を早期に把握することが重要であり、産婦健康診査を実施することで、支援が必要な産婦を早期に発見し、適切な相談・支援につなげる必要がある。			
	有効性	有効である	産婦健康診査により、産後の身体的回復や精神面の状態を確認し、異常や不安を早期に把握でき、必要に応じて医療機関等による支援につなげることで、産婦の健康保持と安心した育児の開始に有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	産婦健康診査の実施により、産後の心身の不調や支援を必要とする産婦の早期把握につながるなど一定の効果が見受けられたことから、今後も継続し、医療機関等と連携しながら、産婦が安心して育児を始められる支援体制の充実を図る。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	産婦健康診査は、産後の母体の回復状況や精神面の変化を確認し、必要な支援につなげる機会として、産後支援の充実を図る。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	3,789,320	3,789,320			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 産婦健康診査の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度																																		
1 基本情報																																								
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実																																						
取組名	こどもの健康相談の開催			担当課	こども家庭センター																																			
取組概要	就学前のこどもを対象に、身体測定その他、保健師、管理栄養士、歯科衛生士及び視能訓練士による個別相談を行うことで、子育ての悩みを解消し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。																																							
2 取組状況																																								
(1) 取組内容	こどもの成長や発達についての心配や生活における困りごとなどについて、相談を受ける「こどもの健康相談」を毎月開催している。相談の内容に応じて、以下の専門スタッフが対応。 ●生活リズムや心配なことについて(保健師) ●離乳食や幼児食など食べることに(管理栄養士) ●歯について(歯科衛生士) ●目について(視能訓練士) 時 間： 9時30分から11時まで(一組30分程度の予約制) 場 所： 龍ヶ崎市保健福祉棟 2階 対 象： 生後4か月から小学生まで																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(決算額) 単位:円	0																																						
3 事業評価・分析																																								
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由																																					
	必要性	必要がある	健診や窓口では聞けない不安なことを心身や発達の不安を早期に発見・解決し、子育ての悩みを解消することが最大の必要性である。																																					
	有効性	有効である	保健師や専門職に相談することで、ひとりで抱え込んでいた不安が軽くなり、成長に応じた適切な支援や専門機関へ繋ぐことができる。																																					
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント																																					
	■	現状維持	心身の不調や発達の悩みを早期に発見し、重症化を防ぐための「予防」として必要である。専門職により、サポート体制が強化され、今後のサポートにも繋げることが出来る。																																					
		見直し(事業内容等の変更)																																						
		廃止																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th>担当課</th> <th colspan="5">こども家庭センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">取組計画</td> </tr> <tr> <td>(1) 取組内容</td> <td colspan="6"> こどもの成長や発達についての心配や生活における困りごとなどについて、相談を受ける「こどもの健康相談」を毎月開催している。相談の内容に応じて、以下の専門スタッフが対応。 ●生活リズムや心配なことについて(保健師) ●離乳食や幼児食など食べることに(管理栄養士) ●歯について(歯科衛生士) ●目について(視能訓練士) 時 間： 9時30分から11時まで(一組30分程度の予約制) 場 所： 龍ヶ崎市保健福祉棟 2階 対 象： 生後4か月から小学生まで </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) コスト情報</td> <td>年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>事業費(予算額) 単位:円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							令和8年度	担当課	こども家庭センター					取組計画							(1) 取組内容	こどもの成長や発達についての心配や生活における困りごとなどについて、相談を受ける「こどもの健康相談」を毎月開催している。相談の内容に応じて、以下の専門スタッフが対応。 ●生活リズムや心配なことについて(保健師) ●離乳食や幼児食など食べることに(管理栄養士) ●歯について(歯科衛生士) ●目について(視能訓練士) 時 間： 9時30分から11時まで(一組30分程度の予約制) 場 所： 龍ヶ崎市保健福祉棟 2階 対 象： 生後4か月から小学生まで						(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業費(予算額) 単位:円	0	0			
令和8年度	担当課	こども家庭センター																																						
取組計画																																								
(1) 取組内容	こどもの成長や発達についての心配や生活における困りごとなどについて、相談を受ける「こどもの健康相談」を毎月開催している。相談の内容に応じて、以下の専門スタッフが対応。 ●生活リズムや心配なことについて(保健師) ●離乳食や幼児食など食べることに(管理栄養士) ●歯について(歯科衛生士) ●目について(視能訓練士) 時 間： 9時30分から11時まで(一組30分程度の予約制) 場 所： 龍ヶ崎市保健福祉棟 2階 対 象： 生後4か月から小学生まで																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(予算額) 単位:円	0	0																																					

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 こどもの健康相談の開催

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	実施回数	回	—	12			
実績値	参加者数	人	49				
	実施回数	回	12				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	離乳食教室の開催			担当課	こども家庭センター	
取組概要	離乳食の進め方や食べさせ方の講話などを通して、離乳食に関する不安が解消できるよう支援するとともに、乳歯のお手入れ方法についての講話により、歯磨きの習慣化に努めます。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	【健康増進課】 離乳食教室では、乳歯のむし歯予防法等について伝え、1歳6か月児健康診査、3歳5か月児健康診査では歯科衛生士による個別歯科指導を実施し、3歳5か月児健診のみならず1歳6か月健診でもフッ素塗布を実施した。また、2歳6か月児歯科健診は歯科医院で個別健診、フッ素塗布を実施した。個別指導は、むし歯予防や歯のみがきだけでなく、おやつや飲み物の摂り方などについての日常生活の指導の他、口腔機能を促す体操の紹介を行った。 また、健診未受診者には、訪問や電話勧奨、はがきによる受診勧奨を行った。 【こども家庭センター】 これから離乳食を始める乳児とその保護者を対象に、栄養士から離乳食の進め方や固さ、味が学べる離乳食教室を毎月開催した。また、歯科衛生士から乳歯のお手入れについて説明も行った。 対象：生後4～5か月の乳児とその保護者					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	71,205				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	月齢に応じた正しい食材の硬さや進め方を学べる。特に初めての育児では、ネットなどの情報だけでは分かりにくいため、栄養士から直接実際の量の説明や「だしの取り方」などのデモンストレーションを確認できるため、保護者の不安解消や負担軽減に非常に役立つ。			
	有効性	有効である	良好な食事環境づくりの推進、授乳・離乳の支援			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持				
		見直し(事業内容等の変更)	初めての育児の方は、離乳食をどう進めたらよいかわかり不安に思う方が多いので、離乳食教室は不安解消や同じ月齢の子を持つ親同士で情報交換の交流のためにも、今後も継続していくことが求められる。実演、試食体験により、保護者の理解も深まっている。			
		廃止				

令和8年度		担当課	こども家庭センター			
取組計画						
(1) 取組内容	これから離乳食を始める乳児とその保護者を対象に、離乳食の進め方や固さ、味が学べる離乳食教室を毎月開催する。 また歯科衛生士から乳歯のお手入れについて説明を実施する。 令和8年度からは前期と後期の2部制となっている。 ・前期(離乳初期から中期までの内容) - 対象:生後4～5か月の乳児とその保護者 ・後期(離乳後期から完了期までの内容) - 対象:生後8～9か月の乳児とその保護者					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	76,000	75,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 離乳食教室の開催

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	実施日数	日	—	12			
実績値	実施日数	日	12				
	参加数	組	109				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

令和7年度

1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	おひさまくらぶの実施(発達相談)			担当課	こども家庭センター	
取組概要	未就学のこどもの発達面や行動面で心配なことがある保護者の個別相談を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	<おひさまくらぶ> 発達指導員による個別相談を1か月に3回程度実施。心身の発達状況の確認と助言指導等を行った。 <ことばの相談> 言語聴覚士による個別相談を1か月に1回程度実施。ことばの発達状況の確認と助言指導等を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	1,153,773				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	こどもの発達面や行動面の悩み、言語に関する心配している保護者が、専門職に直接こどもを見てもらい、相談ができる場として必要とされている。			
	有効性	有効である	こどもの様子に合せて専門的立場から直接助言をもらえる場としてだけでなく、必要なタイミングで必要な専門機関につなぐなど、状況に応じた発達支援ができていたため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	今後も乳幼児健康診査やこどもの健康相談等で、こどもの発達面や行動面で不安がある保護者を本事業に繋げ、成長に応じて適切な時期に支援していく必要がある。こどもの発達には個人差があり、多様な問題があることから個別の相談事業は必要とされている。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度		担当課	こども家庭センター			
取組計画						
(1) 取組内容	<おひさまくらぶ> 発達指導員による個別相談を1か月に3回程度実施。心身の発達状況の確認と助言指導等を行う。 <ことばの相談> 言語聴覚士による個別相談を1か月に1回程度実施。ことばの発達状況の確認と助言指導等を行う。 ※5歳児健診後の個別相談の場としても活用していく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	1,200,302	1,544,880			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 おひさまくらの実施(発達相談)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	おひさまくらぐ実施回数	回	—	40			
	ことばの相談実施回数	回	—	15			
実績値	おひさまくらぐ実施回数	回	34				
	おひさまくらぐ参加者数	人	17				
	ことばの相談実施回数	回	8				
	おひさまくらぐ参加者数	人	20				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	たんぽぽくらぶの実施(育児相談)			担当課	こども家庭センター	
取組概要	小学生までのこどもの関わり方で、困っている保護者の個別相談を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	育児支援相談員による個別育児相談を1ヶ月に1回程度実施している。育児に不安を抱えている保護者に対して、こどもへの関わり方について相談に応じ、助言を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	128,700				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	こどもとの関わり方に不安を抱えている保護者が相談できる場として必要である。			
	有効性	有効である	こどもへの関わり方について、困ったときに専門家から必要な助言を得られることは、良好な親子関係形成の一助となり、有効な取り組みである。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	保護者の困り感に合せて柔軟に相談対応していけるよう、引き続き機会を設けていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度		担当課	こども家庭センター			
取組計画						
(1) 取組内容	育児支援相談員による個別育児相談を1か月に1回程度実施している。育児に不安を抱えている保護者に対して、こどもへの関わり方について相談に応じ、助言を行っている。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	257,400	175,500			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 たんぽぽくらの実施(育児相談)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	実施回数	回	—	15			
実績値	実施回数	回	10				
	参加者数	人	10				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	Ⅲ	安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実				
取組名	児童発達支援の実施			担当課	障がい福祉課	
取組概要	発達に課題のある子どもを対象に「こども発達センター つぼみ園」において、保育所や小学校などと連携しながら、早期療育のための適切な指導などを行い、こどもとその家族への支援を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	児童発達センターとして、個々のニーズに応じた質の高い支援を提供する体制を整備した。 (1)作業療法士の常勤化に伴い個別療育の受け入れ枠を拡大し、個々の支援に必要な療育の確保を図った。 (2)相談事業を実施し、発達支援の入り口としての相談に適切に対応し関係機関との連携を行いながら、支援体制の構築を図った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	9,779,000				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	発達に不安のあるこどもと、その保護者の支援ニーズは依然として高く、センターとして専門的な相談や支援体制を維持・強化していく必要性が極めて高く、継続的な取り組みが求められる。			
	有効性	有効である	関係機関との連携した支援体制を整え、こどもの成長段階に応じた切れ目のない支援を提供し、発達支援の中心機関としての役割を有効に果たしている。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	多様化・複雑化する支援ニーズに的確に対応するため、専門職の常勤化により発達相談から療育支援まで一貫した質の高い支援体制を整備し、センターの機能を最大限に発揮させる。あわせて、母子保健事業を通じて、障害のある子どもや困難な家庭環境にある子どもへ適切な発達支援を提供するとともに、地域全体の障がい児支援の質の底上げを図る。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども発達センター		
取組計画						
(1) 取組内容	増加・多様化する発達支援ニーズに対応するための、体制整備と機能強化を行う。 (1)相談から療育・就学支援までの流れをスムーズにつなぐ相談支援体制の強化 (2)理学療法士の常勤化による支援体制の充実 (3)5歳児健診開始に伴う療育支援体制の整備					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	9,779,000	10,910,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 児童発達支援の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	理学療法士による個別療育	日	—	120			
実績値	作業療法士による個別療育	日	161				
	小学生の相談	人	35				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	こども家庭センターにおける相談体制の強化			担当課	こども家庭センター	
取組概要	関係機関との連携体制の強化とともに、個々のケースに応じたサポートプランの内容の充実を図ることで、こども家庭センターにおける相談支援体制の強化を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	令和7年度より開設されたこども家庭センターにおいて、妊産婦、子育て世帯及び子どもを対象に、母子保健と児童福祉が一体となった相談・支援を実施した。 支援が必要な家庭の把握や関係機関との連携を図り、虐待の予防・早期対応に努めるとともに、必要に応じて支援計画を作成し、家庭の状況に応じた子育て支援サービスや専門機関につなげた。 また、個々の家庭の状況や課題に応じたサポートプランを3件作成し、継続的かつ適切な支援につなげることができた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	児童虐待、発達や養育への不安、妊産婦の孤立、貧困や家庭内の複合的な課題など、こどもと家庭を取り巻く状況は多様化しており、早期に相談を受け止め、関係機関と連携して切れ目なく支援するため、こども家庭センターの相談体制を強化する必要があります。			
	有効性	有効である	相談体制を強化することで、支援を必要とする家庭を早期に把握し、虐待予防や課題の深刻化防止につなげることができます。また、保健・福祉・教育等の関係機関が情報を共有し、一体的に対応することで、家庭の不安軽減と子どもの健やかな成長を支える効果が期待できます。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	児童虐待、発達や養育への不安、妊産婦の孤立、貧困など、子どもと家庭を取り巻く課題は多様化しています。こども家庭センターの相談体制を強化することで、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、今後の支援方針の確認や継続的な支援に繋げていく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実に向け、職員研修等を通じて専門性や相談対応力の向上を図り、相談体制の充実・強化に取り組み、関係機関との連携を促進し、支援が必要な家庭の早期把握に努めるとともに、保健・福祉・教育等が連携した伴走型支援を行い、こどもと家庭を地域全体で支える体制づくりを推進していく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 こども家庭センターにおける相談体制の強化

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度																																		
1 基本情報																																								
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実																																						
取組名	子育て世帯訪問支援事業の実施			担当課	こども家庭センター																																			
取組概要	家事・子育てなどに対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭の居宅を支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育てなどの支援を実施することにより、家庭や養育環境を整えます。																																							
2 取組状況																																								
(1) 取組内容	家事や育児に不安や負担を抱える家庭に対し、訪問相談を実施し、家庭の状況や課題の把握に努めた。必要に応じてサポートプラン(令和7年度3件作成)を作成するとともに、利用可能な行政サービスの案内や関係機関との連携を行い、家庭の状況に応じた適切な支援につなげた。																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(決算額) 単位:円	0																																						
3 事業評価・分析																																								
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由																																					
	必要性	必要がある	核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭が孤立し、家事・育児の負担や不安を抱え込みやすくなっている。そういった家庭を対象に訪問支援を行うことで、妊産婦や子育て世帯、ヤングケアラー等の状況を早期に把握し、養育環境の悪化や児童虐待リスクの高まりを未然に防ぐ必要がある。																																					
	有効性	有効である	保健師や専門の相談員が各家庭を訪問し、家事・育児支援や傾聴を行うことで、保護者の心理的・身体的負担を軽減できる。また、支援を通じて家庭の困りごとを把握し、必要に応じて関係機関へつなぐことが可能となるため、家庭の孤立防止、養育環境の改善、虐待予防に有効である。																																					
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント																																					
	■	現状維持	今後も、家事・育児に不安や負担を抱える家庭への訪問相談を継続し、必要に応じてサポートプランの作成や行政サービスの案内を行う。また、関係機関と連携しながら、家庭の状況に応じた適切な支援につなげ、安定した養育環境の確保を図る。																																					
		見直し(事業内容等の変更)																																						
		廃止																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和8年度</th> <th colspan="3"></th> <th>担当課</th> <th colspan="2">こども家庭センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">取組計画</td> </tr> <tr> <td>(1) 取組内容</td> <td colspan="6">家事・育児に不安や負担を抱える家庭を訪問し、相談支援を行う。必要に応じてサポートプランを作成し、行政サービスの案内や関係機関との連携を通じて、家庭の状況に応じた適切な支援につなげる。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) コスト情報</td> <td>年度</td> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>事業費(予算額) 単位:円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							令和8年度				担当課	こども家庭センター		取組計画							(1) 取組内容	家事・育児に不安や負担を抱える家庭を訪問し、相談支援を行う。必要に応じてサポートプランを作成し、行政サービスの案内や関係機関との連携を通じて、家庭の状況に応じた適切な支援につなげる。						(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業費(予算額) 単位:円	0	0			
令和8年度				担当課	こども家庭センター																																			
取組計画																																								
(1) 取組内容	家事・育児に不安や負担を抱える家庭を訪問し、相談支援を行う。必要に応じてサポートプランを作成し、行政サービスの案内や関係機関との連携を通じて、家庭の状況に応じた適切な支援につなげる。																																							
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																		
	事業費(予算額) 単位:円	0	0																																					

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子育て世帯訪問支援事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	児童育成支援拠点事業の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	養育環境などに課題を抱える児童などに対して、居場所となる場所を提供し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路などの相談支援、食事の提供などを行うとともに、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、関係機関と連携し、個々の児童の状況に応じた支援を行います。 また、NPO法人などと連携し、こどもの状況把握を行うことにより、地域におけるこどもの見守り体制を強化します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	令和7年度に要支援児童などの見守り強化事業を業務委託を行っている団体と児童育成支援拠点事業に移行についての協議を行った。現在の要支援児童などの見守り強化事業はこどもたちの貴重な居場所となっており、複雑化する課題に対応するため、より包括的で安定的な支援体制を検討した。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	こどもの貧困やヤングケアラー、不登校など、家庭環境に起因する様々な課題が深刻化しており、孤立や学習の遅れ、基本的な生活習慣の乱れを抱えるこどもが増加している。家庭や学校以外の「第三の居場所」が強く求められています。すべてのこどもが安心して過ごし、誰一人取り残されことなく健やかに成長できる環境を保障するためのセーフティネットとして、児童育成支援拠点事業の実施は必要性は高い。			
	有効性	有効である	児童育成支援拠点事業は、こどもが安心して過ごせる居場所を提供し、生活習慣の形成、学習支援、食事提供、相談対応等を一体的に行える点で有効である。継続的な関わりによりこどもや家庭の変化を早期に把握し、関係機関と連携して必要な支援へ円滑につなげることができる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	現在のこども食堂と学習支援を組み合わせた一体的な見守り事業の実績を基盤とし、今後はより安定的かつ専門的な支援体制を構築するため、「児童育成支援施設(拠点)」への事業転換を検討する。児童育成支援施設拠点として、関係機関との連携を強化し、複雑化・深刻化する要支援児童やその家庭の課題に対し、より継続的で質の高い包括的な支援を提供していくことを目指す。			
	■	見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度		担当課	こども家庭センター			
取組計画						
(1) 取組内容	現在、行っている要支援児童などの見守り強化事業から「児童育成支援拠点事業」への円滑な移行に向けた準備を推進し、現在の実施団体と緊密に連携し、移行に伴う課題の洗い出しや人員・運営体制に関する調整及び協議を重ね、こどもたちへのより包括的で安定的な支援体制の早期構築を目指します。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 児童育成支援拠点事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	親子関係形成支援事業の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	児童との関わり方に悩みや不安を抱えている保護者と児童に対し、講義、グループワーク、ロールプレイなどを通じて、児童の心身の発達の状況に応じた情報の提供、相談及び助言を実施します。 また、保護者同士が相談し、情報の交換ができる場を設けることにより、適切な親子関係の形成を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	ペアレント・トレーニング等の開催に向け、こども家庭センターの職員が専門研修を受講し、講師としてプログラムを実施できる体制整備を行った。 併せて、つばみ園で開催されたペアレント・トレーニングに当センター職員が補助として参加し、現場での実践を通じて指導力及び資質の向上に努めた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	核家族化や地域社会の希薄化により、孤立して強い育児不安を抱える保護者が増え、不適切な養育や児童虐待のリスクが高まっている。 すべての妊産婦・子育て世帯を包括的に支援することも家庭センターで本事業を実施することは、支援が必要な家庭を早期に発見し、妊娠期から途切れないサポートを提供するために不可欠です。			
	有効性	有効である	ペアレント・トレーニング等の専門的プログラムを通じて、保護者は具体的な養育スキルを獲得し、育児ストレスが軽減される。 これにより安定した愛着形成が促され、児童虐待の未然防止につながり、こども家庭センターの保健・福祉機能と一体的に実施することで、複合的な課題を抱える家庭にも効果的な支援が可能となる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	こども家庭センター主催によるペアレント・トレーニングを実施し、保護者の育児ストレスの軽減と適切な養育能力を習得に支援する。 また、保健・福祉機能を一体的に活用することで、妊娠・出産期から子育て期に至るまで、各家庭のニーズに応じた「途切れることのない包括的・伴走型の支援体制」を一層強化していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	親子関係形成支援事業としてペアレント・トレーニングを実施し、保護者がこどもとの適切な関わり方を学ぶ機会を提供し、家庭における安定した養育環境を整え、良好な親子関係の形成を図る。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 親子関係形成支援事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	こども食堂の設置の促進			担当課	こども家庭センター	
取組概要	新たにこども食堂やこどもへの宅食などの支援を行うことを希望している民間団体などに対し、必要な情報提供や活動支援などを通じて、設置の促進を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	こども食堂の実施団体や開設に関する相談者に対し、補助制度等の情報提供と相談対応を行った。 また、利用を希望する家庭に対して地域のこども食堂を紹介することで、利用人数の増加と活動の活発化を図り、こどもの居場所づくりの一層の推進に努めた。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	こども食堂は、子どもの食の支援に加え、孤立防止、居場所づくり、保護者支援、地域の見守りにつながる重要な取組です。市町村は、身近な行政機関として、開催場所や利用方法の情報提供を行い、学校、社協、民生委員、地域団体等と連携し、支援を必要とする家庭に適切につなぐ役割があり必要性は高い。			
	有効性	有効である	行政がこども食堂の補助金・助成制度等の情報提供を行うことで、運営団体の負担軽減と活動継続に繋がる。 また、行政が関わることで信頼性が高まり、こども等が参加しやすくなり、地域全体で子育てを支える体制づくりに有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持				
		見直し(事業内容等の変更)	こども食堂の開設を希望する相談者に対し、引き続き丁寧な情報提供と相談対応を行っていく。立ち上げに必要な制度の案内や運営上の留意点をお伝えするとともに、利用を希望する家庭に対しては、必要に応じてこども食堂の活動に関する周知を行っていく。これにより、地域におけるこどもの居場所が無理なく継続できるよう支援に努める。			
		廃止				

令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	こども食堂の周知活動を行うとともに、開設を希望する相談者に対し、運営に必要な情報提供や相談対応を行っていく。関係機関と連携しながら現状の支援を着実に継続し、地域におけるこどもの居場所づくりをサポートする。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 こども食堂の設置の促進

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実			担当課	こども家庭センター	
取組概要	全国的に児童虐待などの問題が顕在化していることなどを踏まえ、今後一層、適切な保護、支援を行っていくため、関係機関との連携強化を図りながら、子どもを守るネットワークや、個々のケースを具体的に扱う個別ケース検討会議の適切な運営を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	子どもを守るネットワーク代表者会議及び実務者会議をそれぞれ年1回開催し、各関係機関における役割の確認や当市における児童虐待の現状報告等、児童虐待の未然防止等に向けた意見交換を行った。また、要支援児童・要保護児童の経過報告をし、支援の方向性を決め、支援方法の統一を図ることを目的とした実務者ケース進行管理会議を年6回開催した。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	児童虐待や養育上の課題は、家庭内で見えにくく、発見や対応が遅れるおそれがあり、支援が必要な児童や家庭を地域全体で把握し、関係機関が連携して対応するために必要な組織である。			
	有効性	有効である	各機関が持つ情報を共有し、支援の方向性を確認することで、状況に応じた適切な対応が可能になり、関係機関が役割を分担して継続的に関わることで、児童の安全を守り、家庭への支援を効果的に進めることができる。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	これまでの取組を基本に現状の体制を維持しつつ、関係機関との情報共有や役割分担をより一層明確にしていく。児童虐待の未然防止、早期発見、適切な支援につなげるため、庁内関係部署、学校、医療機関、警察、児童相談所等との連携を深め、地域全体でこどもと家庭を支える体制の充実を図る。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども家庭センター	
取組計画						
(1) 取組内容	児童虐待や養育困難など、支援を必要とする児童と家庭を早期に把握し、関係機関が情報を共有しながら、切れ目のない支援を行う。また、市、児童相談所、学校、保育所、医療機関、警察などが連携することで、リスクの見落としや対応の遅れを防ぎ、児童の安全確保と家庭への適切な支援を行う。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 龍ヶ崎市子どもを守るネットワークの充実

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	要支援児童などの見守り強化事業の実施			担当課	こども家庭センター	
取組概要	児童虐待などのリスク軽減のため、要支援児童などに対して、食事や居場所を提供するなど、見守り体制の強化を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	支援対象児童等見守り強化事業として生活困窮世帯等の子どもに対する居場所づくり事業（子ども食堂）を実施し、家庭状況の把握や食事の提供、困りごと相談などの支援を行った。また、居場所の提供と併せて、生活支援、学習支援、アウトリーチによる家庭訪問も行い、総合的な支援を行った。 居場所づくり支援（子ども食堂） 登録人数 24人 延べ利用人数（人） 841人 学習支援事業（無料塾） 登録人数 29人 延べ利用人数（人） 1,535人					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	14,641,998				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	要支援児童の多くは、家庭の経済的困窮や保護者の養育力不足により、適切な食事や安心できる居場所、十分な学習環境を欠く状況にある。孤立や基礎学力の低下は、こどもの健やかな成長を阻害し、将来的な貧困の連鎖を招く要因となるため、居場所づくりとしての「子ども食堂」の提供し、そこに学習支援を組み合わせ、こどもの心身の健康と将来の自立を包括的に支えるために必要不可欠である。			
	有効性	有効である	食事の提供及び学習支援まで継続して寄り添うことで、こどものわずかな異変や家庭のSOSを早期に察知し、適切な福祉・教育機関へ迅速に繋ぐ見守り拠点として極めて有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	現在の子ども食堂と学習支援を組み合わせた一体的な見守り事業の実績を基盤とし、今後はより安定的かつ専門的な支援体制を構築するため、「児童育成支援施設(拠点)」への事業転換を検討する。 児童育成支援施設拠点として、関係機関との連携を強化し、複雑化・深刻化する要支援児童やその家庭の課題に対し、より継続的で質の高い包括的な支援を提供していくことを目指す。			
	■	見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども家庭センター		
取組計画						
(1) 取組内容	現在の子ども食堂と学習支援を組み合わせた一体的な見守り事業の実績を基盤とし、今後はより安定的かつ専門的な支援体制を構築するため、「児童育成支援施設(拠点)」への事業転換を検討する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	14,643,000	15,999,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 要支援児童などの見守り強化事業の実施

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

					令和7年度	
1 基本情報						
基本施策	IV	すべての子どもを守り、支える環境の充実				
取組名	母子家庭・父子家庭の自立支援の推進			担当課	こども家庭センター/保育課	
取組概要	母子家庭・父子家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、認定こども園や保育所、学童保育の優先入所に配慮します。また、各種手当の適切な制度運用による経済的支援の他、ハローワークなどの関係機関と連携した就業支援などを行うことで、自立支援を推進します。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	【こども家庭センター】 令和7年3月末時点における児童扶養手当受給者数は母子世帯が457人、父子世帯が19人、養育者世帯が1人で受給者総数は477人となっている。母子寡婦福祉資金貸付については、高等職業訓練促進給付金については、令和7年度に5人の母子家庭への支給を行った。また、児童扶養手当受給者及び非課税の子育て世帯に対して、児童一人あたり50,000円を支給する物価高対応等給付金等事業を行った。 ○支給実績 児童扶養手当総支給金額 291,958,150円 物価高対応等給付金等事業 龍ヶ崎市低所得の子育て世帯生活応援特別給付金（ひとり親世帯分） 352世帯 827人（児童数） 41,350,000円(50,000円/人) 龍ヶ崎市低所得の子育て世帯生活応援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 176世帯 412人（児童数） 20,600,000円(50,000円/人) 【保育課】 保育所の入所利用調整の際に加点を設けることにより優先入所に配慮し、市町村民税の課税状況により利用者負担額の軽減を図った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	359,734,650				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	【こども家庭センター】 母子家庭・父子家庭は、就労、家計、子育てを一人で担うため、経済的困窮や孤立、こどもの養育環境への影響が生じやすいことから、福祉、子育て、教育、就労支援を連携させた切れ目ない支援を行う必要がある。 【保育課】 ひとり親世帯は、世帯主の就労のみに家計を依存するため、不安定になりやすく、貧困のリスクを抱えやすい傾向にある。子どもの健全な育ちを保障するためには、保護者の経済的な安定が不可欠であるため、必要である。			
	有効性	有効である	【こども家庭センター】 各家庭の実情に応じた相談、就労支援、資格取得支援、保育利用、生活支援を一体的に提供できる。これにより保護者の就労安定や収入向上、子どもの生活・学習環境の改善が期待でき、貧困の連鎖や孤立の防止にも有効である。 【保育課】 保育施設への入所が円滑になることで、保護者は安定した就労時間を確保でき、キャリアや収入の安定に繋がるため、有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	【こども家庭センター】 母子家庭・父子家庭が安定した生活を維持し、子どもが安心して成長できる環境を確保するため、事業を継続して実施する。 また、相談体制や制度周知の充実を図り、就労支援、資格取得支援、子育て支援等を関係機関と連携しながら、各家庭の状況に応じたきめ細かな支援につなげていく。			
		見直し(事業内容等の変更)	【保育課】 助成対象者は減少傾向にあるが、今後も社会情勢や経済状況を注視しながら、必要な世帯へ着実に支援が届くよう制度の運用を行っていくことが不可欠なため。			
		廃止				
令和8年度	担当課			こども家庭センター/保育課		
取組計画						
(1) 取組内容	【こども家庭センター】 母子家庭・父子家庭の生活の安定と自立促進を図るため、経済的支援を含め、関係機関と連携しながら、相談支援などの充実しながら、事業を継続して実施していく。 【保育課】 今後も引き続き入所を優先させることで働く土台を作り、こども家庭センターと連携して働き続けられる環境を維持していくことで、家庭全体を社会的に孤立させない、という重層的な支援体制を構築していく。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	356,313,000	297,725,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 母子家庭・父子家庭の自立支援の推進

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

令和7年度

1 基本情報						
基本施策	V	仕事と家庭生活が両立できる環境の充実				
取組名	男性を対象とした働き方改革のための講座などの開催		担当課	こども家庭センター		
取組概要	男性を対象とした講座やイベントを開催し、働き方改革のための啓発・促進を図ります。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	市内企業の方を対象に、家庭内での家事・育児分担を「見える化」し、家族の育児への関わりや男性の育児休暇等の講座を1回開催し、働き方改革の促進を図った。 ●内容: 未来を変える「はじめての一步」～みんなで取り組む子育て～ ●講師: 茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」 ●参加者数: 16名					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	男性の働き方改革を促進することで、家庭での育児への関わり方や育児分担等の意識を変えるきっかけ作りが可能であるため、必要である。			
	有効性	有効である	男性の働き方改革については、男性個人の生活の質の向上だけでなく、組織全体の生産性向上等に寄与することができることから有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
		現状維持	令和7年度に市内企業に対し講座を開催したが、参加者の募集に苦慮する等、実施にあたっての課題が見られた。今後の男性の働き方改革の啓発・促進については、開催方法等を検討し、進めていくこととする。			
	■	見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				

令和8年度	担当課	こども女性政策課				
取組計画						
(1) 取組内容	令和8年度に、地域づくり推進課から男女共同参画推進事業が移管され、男性の働き方改革に関する啓発促進について、男女共同参画推進の取組の一つとして位置づけ、啓発を行う。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	33,000	165,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 男性を対象とした働き方改革のための講座などの開催

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値	講座参加者数	人	16				

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	V	仕事と家庭生活が両立できる環境の充実				
取組名	市内企業を対象とした男性の育児休暇取得促進のための啓発活動			担当課	こども家庭センター	
取組概要	事業主などに対して、父親の育児休業取得促進や子育て期間中の勤務時間短縮などについての普及・啓発を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	企業向け講座を開催するにあたり、市内企業に対し講座の開催案内を含め、男性の育児休暇取得や家庭での育児参画についての啓発を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	事業主に対し、父親の育児休業取得促進や子育て期間中の勤務時間短縮について普及・促進することで、企業等の労働環境整備に寄与することができ、働きやすい企業のイメージが定着するとともに、子育て世帯の定住促進に繋がるため必要である。			
	有効性	有効である	企業等で働く父親の育児休業取得や労働環境の整備が進むことで、市内企業の生産性が高まり、地域経済の活性化に繋がることから有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	市内企業等の労働環境整備等に働きかけることにより、子育て世代の定住や転入促進に寄与することで、まち全体で子育てを支えるという環境づくりが肝要であることから効果的な普及・促進方法を検討していく。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度			担当課	こども女性政策課		
取組計画						
(1) 取組内容	市内企業に対し、男性の育児休業取得促進や子育て期間中の柔軟な勤務体系の導入を促すとともに、くるみん認定制度の周知・啓発を行い、働きやすい職場環境づくりを支援する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 市内企業を対象とした男性の育児休暇取得促進のための啓発活動

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度
1 基本情報						
基本施策	V	仕事と家庭生活が両立できる環境の充実				
取組名	子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現に向けた啓発活動			担当課	こども家庭センター	
取組概要	事業主などに対して、子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現(始業開始の変更、テレワークなど)に向けた普及・啓発を行います。					
2 取組状況						
(1) 取組内容	企業向け講座を開催するにあたり、市内企業に対し講座の開催案内を含め、子育て世帯の働き方や家庭での男性の育児休暇についての啓発を行った。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円	0				
3 事業評価・分析						
(1) 事業評価	評価項目	自己評価	評価理由			
	必要性	必要がある	事業主に対し、子育て世帯の柔軟な働き方の実現について、普及・促進することで、企業等の労働環境整備に寄与することができ、働きやすい企業のイメージが定着するとともに、子育て世帯の定住促進に繋がるため必要である。			
	有効性	有効である	企業等で働く子育て世帯の柔軟な働き方が実現されることで、ワーク・ライフ・バランスが実現でき、少子化対策に繋がり、持続可能な社会の形成に資することができるため有効である。			
(2) 今後の方向性	事業内容		コメント			
	■	現状維持	市内企業等に柔軟な働き方の実現に向けて働きかけることにより、従業員等のワーク・ライフ・バランスがとれ、各家庭における子育てに携わる時間が確保できることで、子育て世帯が住み続けられるまちというイメージが定着する。効果的な企業等へのアプローチの方法を検討していくこととする。			
		見直し(事業内容等の変更)				
		廃止				
令和8年度				担当課	こども女性政策課	
取組計画						
(1) 取組内容	市内企業に対し、男性の育児休業取得促進や子育て期間中の柔軟な勤務体系の導入を促すとともに、くるみん認定制度の周知・啓発を行い、働きやすい職場環境づくりを支援する。					
(2) コスト情報	年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円	0	0			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 子の年齢に応じた柔軟な働き方の実現に向けた啓発活動

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値							
実績値							

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

						令和7年度	
1 基本情報							
基本施策	V	仕事と家庭生活が両立できる環境の充実					
取組名	プレママ教室・プレパパ教室の開催(再掲)			担当課	こども家庭センター		
取組概要	妊娠中の生活やお産の流れ、乳児のお世話などについての教室を開催し、安心して共に子育てできるよう支援します。 また、プレパパ教室では、男性の家庭での家事・育児参画の重要性に関しての啓発を行います。						
2 取組状況							
(1) 取組内容	<プレ・ママ教室> 内容:3回1コース、年4回 妊娠中の保健・食生活、お産の進み方 赤ちゃんとの生活・赤ちゃんのお風呂入れ 参加人数:実20人/延43人 <プレ・パパ教室> 内容:年4回、土・日曜日にも開催 妊婦の疑似体験、赤ちゃんのお風呂入れ 参加人数:実29人/延29人						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(決算額) 単位:円		33,802				
3 事業評価・分析							
(1) 事業評価	評価項目		自己評価	評価理由			
	必要性		必要がある	妊娠期から出産・育児に関する知識を得ることで、保護者が安心して赤ちゃんを迎える準備を進められるため、プレママ教室・プレパパ教室を開催する必要がある。			
	有効性		有効である	教室を通じて、妊娠中の過ごし方や出産・育児の具体的なイメージを持つことができ、育児不安の軽減につながる。 また、夫婦で学ぶことで父親の育児参加意識が高まり、家庭で協力して育児に取り組むきっかけとなる。			
(2) 今後の方向性	事業内容			コメント			
	■	現状維持		妊娠期から出産・育児に関する知識を得られる機会として、プレママ教室・プレパパ教室を非常に有効であり、参加者が安心して新生児を迎えられるよう、父親の育児参加促進や家庭での協力体制づくりを支援していく。			
		見直し(事業内容等の変更)					
		廃止					
令和8年度		担当課		こども家庭センター			
取組計画							
(1) 取組内容	今年度も引き続き、妊娠期の不安軽減や出産・育児への理解を深める機会として、プレママ教室・プレパパ教室を実施していく。 また、夫婦で参加しやすい内容や相談しやすい雰囲気づくりに努め、安心して出産・子育てに臨めるよう支援していく。						
(2) コスト情報	年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業費(予算額) 単位:円		44,000	86,000			

龍ヶ崎市第3期子ども・子育て支援事業計画 進行管理シート

取組名 プレママ教室・プレパパ教室の開催(再掲)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み	—	—	—	—	—	—
	利用確保数	—	—	—	—	—	—
	実施か所数	—	—	—	—	—	—
目標値	プレママ教室参加者数	人	—	28			
	プレパパ教室参加者数	人	—	28			
実績値	プレママ教室参加者数	人	43				
	プレパパ教室参加者数	人	29				

保育提供体制の確保のための実施計画の採択について

1 経緯と背景（施策軸の転換と新たな財政支援の要件化）

令和 6 年 12 月 20 日、こども家庭庁が「保育政策の新たな方向性」を取りまとめ、これからの保育政策について、従来の「量の拡大」から「質の向上」へ政策の軸を転換することが明示されました。

これを受け、国が行う財政支援に関する新たな実施方針が示され、令和 8 年度以降に国が行う補助事業のうち一部の事業において、財政支援の適用を受けるには、国から「保育提供体制の確保のための実施計画」（以下「実施計画」という。）の採択を受けることが必要となりました。

また、国の採択を受けるにあたり、事前又は事後に「子ども・子育て会議」（以下「会議」という。）において実施計画の承認を得ることが必須の要件とされました。

2 本市における対象事業と財政支援確保の必要性

本市において、実施計画の採択により国から財政支援を受ける事業は、「利用者支援事業（特定分）」となります。

具体的には、本市が実施している「子育てコンシェルジュ」の設置・運営に係る人件費相当分がこれに該当します。

子育てコンシェルジュは、保護者の多様なニーズに応じた保育サービス等の情報提供や相談支援を行う重要な役割を担っており、本市の「保育の質の向上」を推進する上で極めて重要な役割を担っています。

3 審議事項

会議での実施計画の承認手続きについては、事後承認が認められております。

このことから、実施計画については、すでに国（こども家庭庁）からの採択を受けしており、令和 8 年度の「子育てコンシェルジュ」配置に係る財政支援は確保されている状態です。

以上の経緯から、本会議においては、すでに採択された実施計画の内容についてご審議をいただき、承認を求めるものです。

4 実施計画

(1) 令和 7 年度以降の保育需要と提供体制（別紙 1 上段）

本市が採択を受けた支援は、待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村が対象となる「地域の課題に応じた保育提供体制確保のための対策」であります。

これに対する財政支援を希望する場合、将来における保育需要の把握が十分に

あるか、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているか等を確認する観点で、会議での承認を得る必要があります。

実施計画は、就学前児童数、申込者数（保育ニーズ）、利用定員数（整備量）について、令和7年度は実績値、令和8年度から令和11年度は見込（計画）値を記載したものであります。さらに、令和7年度及び8年度は、実績に基づく待機児童数を記載しております。

令和8年度以降のニーズ推計は、原則として、第3期子ども・子育て支援事業計画（以下「子・子計画」という。）の見込み量に準拠しています。ただし、0歳児のニーズについては、子・子計画が10月1日時点を基準としているのに対し、実施計画では4月1日時点の申込者数を算定根拠としているため、子・子計画の数値より少なくなっています。いずれにしても、利用定員数（整備量）が申込者数（保育ニーズ）を上回ることから、待機児童は生じないものであり、需要に基づいた提供体制を確保した計画となっております。

（2）保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】（別紙1 下段）

国への実施計画採択の申請にあたり、支援を必要とする事業の「課題」と「今後取り組むべき内容」を別紙1（下段）のとおり整理いたしました。これにより、子育てコンシェルジュの配置に係る人件費を確保する必要があるため、財政支援を希望するものです。

5 子育てコンシェルジュの活動実績

内容別相談件数

年度	保育園 幼稚園入所	保育料	一時保育	助成制度 利用方法	ファミリー サポート	リフレッ シュ保育	支援 センター	育児相談 その他	合計
R4	146件	55件	50件	78件	33件	33件	45件	127件	567件
R5	359件	25件	89件	131件	23件	17件	18件	272件	934件
R6	472件	43件	102件	161件	59件	145件	154件	343件	1,479件
R7	401件	32件	63件	124件	10件	36件	19件	277件	962件

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 龍ヶ崎市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

保育提供区域		全域				
保育提供区域の設定の考え方		保護者や子どもが質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情、生活行動などの社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、市全体を1区域とする。				
	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	282.	314.	311.	309.	305.
	1・2歳児	661.	635.	627.	621.	617.
	3歳以上児	1,153.	1,066.	1,036.	993.	979.
	合計	2,096.	2,015.	1,974.	1,923.	1,901.
（申請保育込） ②ニーズ数	0歳児	61.	48.	55.	54.	54.
	1・2歳児	429.	442.	417.	416.	416.
	3歳以上児	728.	714.	577.	554.	546.
	合計	1,218.	1,204.	1,049.	1,024.	1,016.
（申請保育込） ①率	0歳児	21.6%	15.3%	17.7%	17.5%	17.7%
	1・2歳児	64.9%	69.6%	66.5%	67.0%	67.4%
	3歳以上児	63.1%	67.0%	55.7%	55.8%	55.8%
	合計	58.1%	59.8%	53.1%	53.3%	53.4%
（整備員数）	0歳児	107.	101.	101.	101.	101.
	1・2歳児	512.	496.	496.	496.	496.
	3歳以上児	832.	823.	823.	823.	823.
	合計	1,451.	1,420.	1,420.	1,420.	1,420.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

① 課題

本市では、子育て環境や支援に関する取組みを複合的に実施しており、その提供体制についても概ね充実していると考えています。しかしながら、令和5年度に実施した龍ヶ崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、調査項目「子育て環境や支援への満足度」で、「満足している」と回答している世帯割合が全体の約半数に留まるなど、結果に結びついていない状況となっています。

② 今後取り組むべき内容

課題に対し、子育てコンシェルジュを配置することで、こども及びその保護者、または妊娠している人などに対し、教育・保育施設や地域の子育て支援サービスなどについて適切に案内し、より円滑に利用してもらえるよう相談・助言などを行える体制を構築し、子育て環境の満足度の向上に努めていきたいと考えています。

○参考資料

子ども家庭庁

保育提供体制の確保のための「実施計画」による財政支援について

成育局 保育政策課

地域の課題に対応した財政支援

●「保育政策の新たな方向性」のとりまとめに伴い、「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けた自治体に対して、下記のとおり財政支援を行う。（R7年度採択市区町村数 645市区町村（令和7年12月時点））

採択分類・採択対象

【認可保育所等（※1）】

1. 待機児童対策

【1.①の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村（※2）

【1.②～⑥の事業】各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市区町村又は過去3年以内に待機児童が生じている市区町村（※3）

2. 人口減少対策

過疎市町村のうち、保育ニーズの減少が見込まれる市区町村（※4）

3. 地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針等にかかる計画を国に提出する市区町村

※1 認可保育所等における採択について、同一自治体に対して1～3の複数の採択を可能とする。

※2 既に設置主体となる事業等と協議等を進めていた場合であって、就学前教育・保育施設整備交付金の財政支援（設置主体の緩和）を希望する場合には、経過措置として従前の採択要件により採択対象とする。

※3 令和5年度または令和6年度に実施している自治体は、令和8年度以降に採択の対象外となった場合でも令和10年度末までは経過措置として財政支援の対象とする。

※4 財政支援を受けないことによりニーズの減少が見込まれる場合を含む。

【1. 待機児童対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	定員拡大を伴う整備にかかる国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3）（※5） 設置主体の要件緩和（※6）
②民有地マッチング事業	補助要件
③保育利用支援事業（予約制）	補助要件
④一時預かり事業（一般型）	緊急一時預かりの補助要件
⑤認可移行運営費支援事業	地方単独保育施設加算の適用を受けて実施する場合の加算要件
⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	職員の配置の弾力化の要件

【2. 人口減少対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	多機能化や統合のための整備にかかる国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3） 設置主体の要件緩和（※6）

【3. 地域課題に応じた対策の採択により受けられる財政支援】

項目	内容
①保育士宿舎借り上げ支援事業	補助要件
②広域的保育所等利用事業	企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件
③都市部における保育所等への費償料支援事業	補助要件
④利用者支援事業（基本型）	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組の加算の加算要件
⑤利用者支援事業（特定型）	補助要件
⑥一時預かり事業（幼稚園型）	補助要件

【こども誰でも通園制度】

こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市区町村

項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	国庫補助率の嵩上げ（1/2→2/3）

※5 実施計画の採択のほか、別途国庫補助基準上の要件あり。

※6 設置主体の要件緩和は就学前教育・保育施設整備交付金のみ。

○利用者支援事業実施要綱 抜粋

事業の内容

子ども・子育て支援法第59条第1号に基づき、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業（以下「利用者支援事業」という。）。

（2）特定型

① 目的

待機児童の解消等を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する。

② 実施要件

「保育提供体制の確保のための実施計画」の採択を受けている市町村が実施する施設であること。

○子ども・子育て支援交付金交付要綱 抜粋

第3条 この交付金の交付の対象（以下「交付対象事業」という。）は、事業計画に基づいて実施される次の事業とする。

（1）利用者支援事業

「利用者支援事業の実施について」（令和6年3月30日こ成環第131号、こ支虐第122号、5文科初第2594号）の別紙に定める利用者支援事業

別紙

1 事業	2 区分	3 基準額	4 対象経費	5 負担割合
利用者支援事業	利用者支援事業（特定型）	（2）特定型 ア 基本分 1か所当たり年額 3,446,000 円	利用者支援事業の実施に必要な経費	国 2/3 都道府県 1/6 市町村 1/6

4

龍ヶ崎市こども計画策定について

1 策定に係る進捗状況について(令和 8 年 6 月現在)

(1)子ども・若者の意見聴取

No.	内容	実施日等	人数等
1	桜まつりでのシールアンケート (未就学児)	令和 8 年 3 月 27 日	114 人
2	こどもの生活実態調査 (市立小学校 5 年生)	令和 8 年 7 月 3 日まで	小学校 10 校 約 480 人
3	こどもの生活実態調査 (市立中学校 2 年生)	令和 8 年 7 月 3 日まで	中学校 5 校 約 510 人
4	こどもの生活実態調査 (市内高等学校 2 年生)	令和 8 年 7 月 5 日まで	高等学校 4 校 約 510 人
5	こどもの生活実態調査 (若者(18 歳～29 歳まで))	令和 8 年 7 月 5 日まで	1,000 人 (無作為抽出)

(2)保護者(子育て当事者)の意見聴取

No.	内容	実施日等	人数等
1	市長との子育て座談会 (さんさん館)(未就学児保護者)	令和 8 年 2 月 14 日	4 組 5 名
2	市長との子育て座談会 (駅前子どもステーション) (未就学児保護者)	令和 8 年 2 月 14 日	5 組 7 名
3	桜まつりでの保護者アンケート (未就学児保護者)	令和 8 年 3 月 27 日	69 人
4	市民意向調査 (未就学児保護者アンケート)	令和 8 年 7 月 5 日まで	1,000 人 (無作為抽出)
5	市民意向調査 (小学校 5 年生保護者アンケート)	令和 8 年 7 月 5 日まで	小学校 10 校 約 480 人
6	市民意向調査 (中学校 2 年生保護者アンケート)	令和 8 年 7 月 5 日まで	中学校 5 校 約 510 人

(3) 団体ヒアリング

No.	団体等名
1	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校
2	愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校
3	茨城県立竜ヶ崎南高等学校
4	関東鉄道株式会社鉄道部
5	龍ヶ崎市社会福祉協議会
6	茨城県立竜ヶ崎第二高等学校

2 今後について

(1) 庁内体制

こども政策推進会議（こども施策関係課等の会議）の開催
令和8年7月、8月に開催予定

(2) こども等の意見聴取

- ・団体ヒアリングの実施（関係団体からの意見聴取）
- ・ワークショップの開催（こども・若者の意見聴取）
- ・WEBアンケートの実施
（こども・若者・保護者・こどもの関係者からの意見聴取）

(3) 令和8年度第2回子ども・子育て会議での審議（令和8年8月予定）

- ・こども、保護者(子育て当事者)の意見聴取の結果について
- ・こども計画骨子（案）について
- ・こども計画の評価について

議事3 龍ヶ崎市こども計画策定について

こどもの生活実態調査及び市民意向調査の設問内容について

(1) こどもの生活実態調査

No.	設問	小学5年生	中学2年生	高校2年生	若者(18歳～29歳)
1	性別	○	○	○	○
2	年齢	—	—	—	○
3	住まいの地区	—	—	—	○
4	同居している方の有無と関係性	—	—	—	○
5	職業	—	—	—	○
6	最終学歴、在学中の場合は在学校の学校種別	—	—	—	○
7	年収	—	—	—	○
8	他世帯との生活水準の比較	—	—	—	○
9	週(朝・夜・長期休業の「昼食」)の食事頻度	○	○	○	—
10	学校のある日の就寝時間	○	—	—	—
11	学校のある日の睡眠時間による体調不良の有無	○	○	○	—
12	SNS使用時のルールの有無	—	—	○	—
13	SNSでのトラブルやいやな思いの経験	—	—	○	—
14	放課後・休みの日に過ごす場所	○	—	—	—
15	放課後や休みの日に過ごしたい場所の希望	○	—	—	—
16	あったらよいと思う放課後や休みの日に過ごしたい場所(自由記載)	○	—	—	—
17	学校のない日に過ごせる場所、子ども食堂、無料塾、家や学校以外での相談場所の利用有無	○	○	○	—
18	学校のない日に過ごせる場所、子ども食堂、無料塾、家や学校以外での相談場所を利用したことでの生活等の変化	○	○	○	—
19	授業以外での勉強の有無	○	○	○	—
20	授業以外での勉強の時間	○	○	○	—
21	学校の授業の理解度	○	○	○	—
22	学校の授業がわからない場合、わからなくなった時期	○	○	○	—
23	将来の進学希望	—	○	○	—
24	将来の進学希望の理由	—	○	○	—
25	将来の夢や目標の有無	○	○	○	—
26	地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校部活動等の所属(参加)	—	○	○	—
27	地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校部活動等の所属していない理由	—	○	○	—
28	現在の心配ごとや悩みの有無	—	—	—	○
29	悩みごとを相談できる人の有無、相談できる人との関係性	○	○	○	○
30	最近の生活の満足度	○	○	○	○
31	生活の中で楽しさを感じるとき	—	—	—	○
32	普段の外出頻度	—	—	—	○
33	孤独であると感じることの有無	—	—	—	○
34	ほっとするまたは自分らしくいられる居場所の有無	—	—	—	○
35	半年間での自身の性格や学校生活の状況、気持ちや行動について	○	○	○	—
36	ヤングケアラーという言葉の認知度	○	○	○	○
37	自身がヤングケアラーに該当するか	○	○	○	○
38	ヤングケアラーだと思ふ場合の生活への影響	○	○	○	○
39	結婚の有無	—	—	—	○
40	将来の結婚願望	—	—	—	○
41	将来結婚したくないと思う理由	—	—	—	○
42	結婚している場合、こどもはいるか、何人いるか	—	—	—	○
43	結婚している、結婚したい場合、こどもは何人欲しいか。	—	—	—	○
44	結婚している、結婚したい場合、こどもが欲しくないと思う理由	—	—	—	○
45	龍ヶ崎市でこどもを産み育てたいか	—	—	—	○
46	龍ヶ崎市が取り組むこども・若者施策に望むもの	—	—	—	○
47	こども基本法の認知度(こどもの意見表明の権利について知っているか)	○	○	○	○
48	こどもの意見の取扱いの希望	○	○	○	—
49	学校や地域活動で自分の意見を伝えられているか(意見表明できているか)	○	○	○	—
50	地域やまちづくりについて、こどもや若者の意見を聞く機会があれば参加したいか	—	—	—	○
51	こども・若者の意見聴取方法の希望	—	—	—	○
52	龍ヶ崎市が好きか	○	○	○	○
53	龍ヶ崎市を好き(好きではない)と答えた理由(自由記載)	○	○	—	—
54	龍ヶ崎市に関わり続けたいか	—	—	○	—
55	龍ヶ崎市に関わり続けたい(関わり続けたい・どちらともいえない)と答えた理由	—	—	○	—
56	龍ヶ崎市に住み続けたいと思うか	—	○	—	○
57	龍ヶ崎市に住み続けたい(転居したい・どちらともいえない)と思った理由	—	○	—	○
58	龍ヶ崎市がこうなったらよいと思うこと・自由意見(自由記載)	○	○	○	○

(2) 市民意向調査（保護者）

No.	設問	未就学児保護者	小5保護者	中2保護者
1	こどもとの関係性	○	○	○
2	住んでいる地区	○	○	○
3	生計を同一にしている家族の人数	○	○	○
4	生計を同一にしている家族の関係性	○	○	○
5	生計を同一にしている親の婚姻状況	○	○	○
6	親が離婚した場合、こどもの養育費の取り決め有無と現在の養育費の受け取り状況	○	○	○
7	自家用車の利用状況と保有台数	○	○	○
8	自家用車を利用する場合、主たる利用者	○	○	○
9	自家用車を利用する場合、自家用車の利用頻度	○	○	○
10	自家用車を利用する場合、自家用車の主となる利用目的	○	○	○
11	自家用車を利用する場合、自家用車の1回あたりの利用範囲	○	○	○
12	こどもの親の最終学歴	○	○	○
13	こどもの親の就労状況（母・父）	○	○	○
14	親が働いていない場合、働いていない最も主な理由	○	○	○
15	こどもの土日や休日の気候が良いときの過ごし方	○	—	—
16	こどもの土日や休日の気候が悪いときの過ごし方	○	—	—
17	学校がある日の朝にこどもが普段過ごす場所	—	○	—
18	学校がある日の朝にこどもが登校するまでの間に過ごす場所があったら利用したいか、低学年のときにあったら利用したかったか	—	○	—
19	利用したいと回答した場合、朝の居場所として理想的な場所	—	○	—
20	利用したいと回答した場合、朝の居場所の利用希望頻度	—	○	—
21	放課後や休日にこどもが過ごす主な居場所	—	○	—
22	放課後や休日のこどもの過ごし方で心配していること	—	○	—
23	放課後や休日のこどもの居場所の理想	—	○	—
24	0～2歳で通っていた（通っている）教育・保育施設等	○	○	○
25	3～5歳で通っていた（通っている）教育・保育施設等	○	○	○
26	回答者とこどもの関わり方	○	○	○
27	回答者の行事参加状況	○	○	○
28	回答者が考えるこどもの進学先	○	○	○
29	回答者が考えるこどもの進学先と考える理由	○	○	○
30	子育てに関する相談、重要な事柄の相談を頼れる相手の有無	○	○	○
31	現在の暮らしの状況	○	○	○
32	世帯全体のおおよその年間収入額	○	○	○
33	過去1年以内に経済的理由で陥った経験の有無	○	○	○
34	1か月間で感じた気持ち	○	○	○
35	支援制度の利用有無	○	○	○
36	最近の生活の満足度	○	○	○
37	龍ヶ崎市に対する好感度	○	○	○
38	龍ヶ崎市に対する好感度の理由（自由記載）	○	○	○
39	龍ヶ崎市に住み続けたいかどうか	○	○	○
40	子育て支援に関する意見・要望（自由記載）	○	○	○